

甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	山本英君		依田那津希君
	山坂賢太君		若尾彰子君
	安倍健治君		樋口孝之君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
財政部長	宮本裕君	防災危機管理監	酒井厚志君
会計管理者	名取晶子君	議会事務局長 兼監査委員 事務局長	中澤一昭君
秘書課長	瀧波秀彰君	政策戦略課長	田中貴則君
総務課長	大木康君	人事課長	小宮山厚君

アセツト マネジメント 推進課長	森澤篤史君	敷島支所長兼 市民地域課長	村越恵君
双葉支所長兼 市民地域課長	塚田英仁君	防災危機 管理課長	高橋正樹君
秘書係長	名取綾子君	シティプロ モーション係長	上條秀夫君
政策推進係長	杉田博一君	D X推進係長	丸山剛君
総務係長	小林悟君	庁舎・システム 管理係長	伊藤達郎君
人事係長	宮川佳子君	給与係長	伊藤仁美君
資産活用係長	清水良一君	契約係長	松井崇君
庶務・ 環境土木係長	新井真一君	防災減災係長	古田悟大君
消防防犯係長	石橋聡君	出納・審査係長	池上恵君
工事検査・ 技術指導係長	土屋史朗君	庶務・監査係長	森田公君
議事運営係長	小林久美君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	深澤隼人	書記	圓谷孝宏

審査内容

- 1 議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時26分

○書記（小林久美君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長挨拶、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 皆さん、改めておはようございます。

早朝よりご参集、ご苦労さまでございます。

本日から予算特別委員会ということになります。ちょっと長丁場、1日の長時間、大変お疲れになると思いますけれども、健康には十分注意しながら頑張っていただきたいと思います。

なお、慎重審議をお願いいたしまして、なおかつ、審議がスムーズに進みますように、皆さん方にご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

審査は、タブレットに入れております審査日程により行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は予算参考資料のページの事業名を言っ
ていただき、簡潔をお願いいたします。

また、できるだけ多くの委員の質疑を行いたいと思いますので、皆さんのご協力をお願い
いたします。

それでは、審査に入ります。

議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、令和8年度一般会計予算の概要について、財政部長より説明を求めます。

宮本財政部長。

○財政部長（宮本 裕君） 改めまして、おはようございます。

本日から予算審査をお願いするに際しまして、令和8年度甲斐市当初予算の概要につつま
してご説明させていただきます。

令和8年度の当初予算編成につきましては、第3次甲斐市総合計画、甲斐市デジタル田園

都市構想総合戦略をはじめとする各種個別計画の内容等を踏まえ、政策課題の着実な推進に向けた予算を編成するとともに、甲斐市議会決算審査特別委員会から頂きました令和8年度予算編成に向けての要望書の趣旨を認識する中で、予算編成に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、人口減少や少子高齢化による税収の減少や社会保障費の増加などにより、年々財政運営は厳しくなることが想定される中、将来的な財政課題を見据え、限られた財源の中で歳入と歳出の均衡を図りながら、事業等の有効性、優先性、効率性を重視した予算編成に努めたところであります。

それでは、当初予算の概要につきまして、令和8年度予算審議資料によりご説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

初めに、3ページをお願いいたします。

本表は、令和8年度当初予算会計別総括表でございます。

表の左から2列目に記載してあります令和8年度予算額の一般会計につきましては、339億9,200万円でありまして、前年度である令和7年度当初予算と比較いたしますと、増減額欄のとおり11億1,200万円の増額、増減率は3.4%の増となり、合併以後最大規模の予算編成となります。

一般会計と特別会計7会計の総合計は、最下段の総合計に記載のとおり、480億7,374万9,000円でありまして、前年度と比較いたしますと9億1,075万4,000円、1.9%の増となっております。

それでは、一般会計の概要は後ほどご説明させていただきますが、まず特別会計のうち、増減額、増減率の大きいものにつきましてご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計につきましては、予算額66億2,603万円で前年度と比較いたしますと2億2,286万1,000円、3.3%の減であります。減額の主な要因といたしましては、被保険者の減少に伴う療養給付費や市から県に納付する医療給付費などが減額となったことなどによるものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額14億4,229万5,000円で、前年度と比較いたしますと5,956万7,000円、4.3%の増であります。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増に伴い、山梨県後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となったことなどによるものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、予算額59億7,269万1,000円で、前年度と比較

いたしますと2億4,900万7,000円、4.4%の増であります。増額の主な要因といたしましては、介護サービス利用者増に伴い、地域密着型介護サービス等給付費、居宅介護サービス給付費等などが増額となったことなどによるものであります。

次に、地域し尿処理施設特別会計につきましては、予算額1,497万6,000円で、前年度と比較いたしますと411万1,000円、37.8%の増であります。増額の主な要因といたしましては、令和7年度の人事配置に基づき、人件費の増額となったことなどによるものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計につきましては、予算額990万3,000円で、前年度と比較いたしますと1,725万4,000円、63.5%の減であります。減額の主な要因といたしましては、農業集落排水施設廃止による寺平地区内実施設計業務委託の減額などによるものであります。

次に、宅地開発事業特別会計につきましては、双葉地区拠点工業団地の拡張整備に伴い、令和7年度は造成工事費などを計上しておりましたが、令和8年度当初予算の計上はありませんので、増減は皆減となり、横棒の表示となります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

この表は、一般会計当初予算の歳入の前年度比較であります。ここでは主に予算額、または増減額、増減率の大きい款についてご説明させていただきます。

1款市税の令和8年度予算額につきましては100億5,507万7,000円でありまして、構成比にありますとおり、一般会計の歳入の約3割を占めており、前年度と比較いたしますと、右から2列目、3列目に記載のとおり2億8,620万4,000円、2.9%の増であります。

内容といたしましては、市民税は、令和7年度の決算見込みを踏まえ増額を見込んでおり、固定資産税は、3年に一度の評価替えの中間年度であるため、新增築家屋の増額分等を見込んだことにより、前年度当初予算と比較し増額を見込んでおります。また、軽自動車税につきましても、近年の登録状況の推移などから増額を見込んでおります。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金につきましては、これまでの決算額の推移及び令和7年度の決算見込みに基づき、それぞれ計上しております。

11款地方交付税につきましては、予算額62億円で、前年度と比較いたしますと2億円、3.3%の増であります。増額の主な要因といたしましては、今年度の実績により、特別交付税を増額、普通交付税につきましても、国の地方財政対策から増額を見込んでおります。

15款国庫支出金につきましては、市税に次いで構成比が2番目に大きな歳入であります。予算額は75億8,524万4,000円で、前年度と比較いたしますと8億2,720万3,000円、12.2%

の増となっております。増額の主な要因といたしましては、脱炭素社会推進事業における二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金、公立小学校の給食費の無償化に伴う給食費負担軽減補助金、保育所等の運営に係る教育保育給付負担金などが増額となったことによるものであります。

16款県支出金につきましては、予算額25億2,354万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億1,764万6,000円、4.9%の増であります。増額の主な要因といたしましては、公立小学校の給食費の無償化に伴う給食費負担軽減補助金や重層的支援体制整備事業交付金などが増額となったことによるものであります。

17款財産収入につきましては、予算額8,905万円で、前年度と比較いたしますと5,170万8,000円、138.5%の増であります。増額の主な要因といたしましては、長期金利の上昇による各基金運用利子の増、売却見込みに伴う不動産売却収入の増額を見込んだことによるものであります。

18款寄附金につきましては、予算額10億5,005万1,000円で、前年度と比較いたしますと7,000万円、6.2%の減であります。減額の主な内容といたしましては、個人からのふるさと寄附金の減額を見込んだことによるものであります。

19款繰入金につきましては、予算額10億7,572万9,000円で、前年度と比較いたしますと6億3,760万8,000円、37.2%の減であります。減額の主な要因といたしましては、物価高や労務単価上昇の影響により、予算の総額は増額しているものの、市税や地方交付税などの増額、国庫支出金などの特定財源の増額を見込んだことから、昨年度と比較して財政調整基金からの繰入れが減となったことなどによるものであります。

21款諸収入につきましては、予算額3,180万4,000円で、前年度と比較いたしますと2億1,471万1,000円、39.3%の減であります。減額の主な要因といたしましては、本市独自の新たな施策である子育て世帯の経済的負担の軽減として、小・中学校の給食費及び保育園の主食費、副食費の無償化などにより減となったものであります。

22款市債につきましては、予算額19億7,340万円で、前年度と比較いたしますと3億2,580万円、19.8%の増であります。増額の主な要因といたしましては、中学校4校の屋内運動場及び双葉体育館の空調設備設置等に充当する緊急防災・減災事業債、天神橋橋梁補修工事や竜王スポーツセンター屋根外壁等改修工事などに充当する公共施設等適正管理推進事業債などを増額したことによるものであります。

以上が一般会計当初予算の歳入の主な内容であります。

次に、5 ページをお願いいたします。

この表は一般会計当初予算の歳出を目的別で見た前年度比較であります。予算額または増減額、増減率の大きいものにつきましてご説明させていただきます。

まず、2 款総務費の令和 8 年度予算額につきましては、予算額40億9,913万円で、前年度と比較いたしますと 6 億3,209万円、13.4%の減であります。減額の主な要因といたしましては、情報系パソコンの入替えにかかる経費などの増額はあるものの、竜王庁舎電気設備地上化工事や業務系システムの標準準拠システム移行に係る経費などが減となったことによるものであります。

3 款民生費につきましては、予算額140億3,250万4,000円で、前年度と比較いたしますと 5 億1,610万1,000円、3.8%の増でありまして、歳出全体で最も大きい構成比となっております。増額の主な要因といたしましては、本市の新たな独自施策である保育園等の主食費・副食費の無償化に係る経費、後期高齢者医療に係る給付費負担金、また、障がい児に係る自立支援給付事業などが増となったことによるものであります。

4 款衛生費につきましては、予算額42億6,063万円で、前年度と比較いたしますと 9 億6,752万1,000円、29.4%の増であります。増額の主な要因としましては、脱炭素先行地域づくりを推進する脱炭素社会推進事業による竜王庁舎Z E B化改修工事や公共工事における太陽光発電設備設置に係る経費などの増によるものであります。

6 款農林水産業費につきましては、予算額 3 億9,639万5,000円で、前年度と比較いたしますと5,946万5,000円、13.0%の減であります。減額の主な要因といたしましては、寺平地区実施設計業務委託の減に伴い、農業集落排水事業特別会計繰出金などが減となったことなどによるものであります。

7 款商工費につきましては、予算額 1 億226万2,000円で、前年度と比較いたしますと 2 億6,258万3,000円、72.0%の減であります。減額の主な要因といたしましては、双葉地区拠点工業団地の整備に伴う宅地開発事業特別会計繰出金などが減となったことによるものでございます。

8 款土木費につきましては、予算額30億890万6,000円で、前年度と比較いたしますと 2 億2,299万7,000円、6.9%の減であります。減額の主な要因といたしましては、赤坂台総合公園の駐車場拡充に伴う造成工事費の増額はあるものの、緑化センター土地活用事業などが減となったことによるものであります。

9 款消防費につきましては、予算額12億476万2,000円で、前年度と比較いたしますと

5,920万6,000円、5.2%の増であります。増額の主な要因としましては、常備消防負担金や洪水ハザードマップ作成に係る経費などが増となったことによるものであります。

10款教育費につきましては、予算額39億9,804万1,000円で、前年度と比較いたしますと8億1,072万4,000円、25.4%の増であります。増額の主な要因といたしましては、中学校4校の屋内運動場及び双葉体育館への空調設備の設置、学校系ネットワークのサーバーの更新、また、英語力向上に向けてALTを増員し、全小学校に配置するための経費のほか、学校給食費の無償化に伴う、私立小・中学校に通う児童・生徒への給食費の補助などが増となったことによるものであります。

12款公債費につきましては、予算額24億8,298万8,000円で、前年度と比較いたしますと1億964万6,000円、4.2%の減であります。減額の主な要因といたしましては、平成22年度に電算システム構築事業や竜王庁舎増築事業などに充当するために借り入れた合併特例債の償還終了に伴う起債残高の減などによるものであります。

13款諸支出金につきましては、予算額1億378万2,000円で、前年度と比較いたしますと3,124万1,000円、43.1%の増であります。増額の主な要因といたしましては、県事業の田富町敷島線整備に伴う市有地売却による不動産売却収入を公共施設等整備基金へ積み立てるほか、利率の上昇見込みに伴い、各基金の利子積立てが増となったことなどによるものであります。

以上が一般会計当初予算歳出の目的別の内容であります。

次に、6ページをお願いいたします。

この表は、一般会計当初予算の歳出を性質別に見た前年度比較であります。予算額または増減額、増減率の大きいものにつきましてご説明させていただきます。

まず、義務的経費であります。令和8年度予算額は、小計にありますとおり178億4,256万6,000円、前年度と比較いたしますと3億7,140万2,000円、2.1%の増であります。内訳といたしまして、まず人件費につきましては、令和7年度の人事院勧告及び山梨県人事委員会の給与勧告に伴う人件費の給与改定や、会計年度任用職員の報酬の増などにより、前年度と比較いたしますと2億5,906万9,000円、4.7%の増となっております。

扶助費につきましては、教育・保育給付事業や自立支援給付事業などの増により、前年度と比較いたしますと2億2,197万9,000円、2.4%の増であります。

公債費につきましては、目的別で説明いたしました12款公債費と同様の理由となりますので、その内容により減額となっております。

次に、投資的経費であります、予算額は小計にありますとおり37億4,954万3,000円で、前年度と比較いたしますと8億4,310万9,000円、29.0%の増であります。増額の主な要因といたしましては、中学校施設整備費、脱酸素社会推進事業及び公園整備事業などが増となったことによるものであります。

次に、その他行政経費であります、予算額は小計にありますとおり123億9,989万1,000円で、前年度と比較いたしますと1億251万1,000円、0.8%の減であります。減額の主な要因といたしましては、脱炭素社会推進事業における公共施設への太陽光発電設備設置に係る補助金などの増額はあるものの、業務系システム運営事業における標準準拠システム移行に係る経費や、双葉地区拠点工業団地の整備に伴う宅地開発事業特別会計への繰出金、償還終了による公債費繰出金等の減に伴う下水道事業会計の繰出金などが減額となったことによるものであります。

以上が一般会計当初予算歳出の性質別の内容であります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

こちらは令和8年度一般会計当初予算の歳入及び歳出の目的別、性質別の構成をそれぞれ円グラフで示したものであります。

次に、8ページ、9ページは一般会計歳出予算を節別に区分した一覧表であります。

10ページをお願いいたします。

この表は基金の現在高見込調書であります。

表の右から4列目、ちょうど中央になりますが、令和7年度末現在高見込額に対し、右から2列目、3列目にあります金額を、令和8年度当初予算におきまして取り崩し、または積み立てまして、一番右の列に当初予算時点における令和8年度末現在高見込額を示した表となっております。

それではまず、右から3列目の令和8年度中の増減見込額のうち、取崩見込額の内容についてご説明いたします。

まず、1行目の財政調整基金では、物価高や労務費、人件費の上昇の影響などに係る経費に充当するため7億255万4,000円を取崩しを見込んでおります。

次に、減債基金では、令和8年度の臨時財政対策債の償還の一部に充当するため、令和7年度に国の補正予算にて交付された臨時財政対策債償還基金費分など含む1億2,361万1,000円を見込んでおります。

次に、公共施設等整備基金では、緑化センター跡地活用事業における篠原地区公園整備事

業や公共施設の改修工事等に充当するため1億8,736万2,000円を見込んでおります。

次に、地域振興基金では、サテライト双葉場外車券場地元対策負担金等を子供医療費助成事業に充当するため2,610万円を見込んでおります。

次に、クラインガルテン基金では、中北部活性化事業に充当するため33万6,000円を見込んでおります。

次に、環境保全基金では、バイオマス活用推進事業へ充当するため100万円を見込んでおります。

次に、森林管理基金では、林業振興費や小・中学校の施設整備費などへ充当するため975万2,000円を見込んでおります。

次に、特定事業ふるさと応援基金では、スポーツイベント補助事業や図書館事業などに充当するため774万4,000円を見込んでおります。

これらによりまして、右から3列目の合計欄に記載のとおり10億5,845万9,000円を取り崩すものであります。

次に、表の右から2列目の令和8年度中の積立見込額につきましては、基本的には各基金の運用利子等を積み立てるものが主な内容となりますが、運用利子以外を積み立てるものにつきましてご説明させていただきます。上から3行目の公共施設等整備基金では、市有地の不動産売払い収入を、その下の地域振興基金ではサテライト双葉場外車券場地元対策負担金等を、その6行下のクラインガルテン基金では利用者の入会金等を、その下の市営住宅事業基金では市営住宅使用料を、その2行下の環境保全基金では屋根等貸与使用料、その下の竜王北保育園太陽光発電設備基金では売電収入を、その下の森林管理基金では森林環境譲与税を積み立てるものであります。

これらによりまして、右から2行目の合計欄に記載のとおり1億378万2,000円を積み立てるものであります。

以上の取崩し及び積立によりまして、一番右の令和8年度末現在高見込額は、表の合計欄のとおり100億6,454万9,000円を見込んでおります。また、土地開発基金及び奨学金貸付基金を含めた総合計は下段の表のとおりでございます。

次に、下の2から4の表につきましては、3つの特別会計の基金現在高見込調書でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

この表は、地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経

費の一覧表でございます。

令和８年度の地方消費税交付金につきましてご説明いたしますので、お手数ですが、４ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計当初予算歳入の７款地方消費税交付金として１８億円を見込んでおりますが、その内訳といたしまして、通常ベース分である地方消費税交付金を７億２,０００万円、消費税引上げ相当分である社会保障財源交付金が１０億８,０００万円としております。

申し訳ありませんが、１１ページにお戻りください。

表題の下段に記載のとおり、歳入として計上する社会保障財源交付金の１０億８,０００万円は、年金、医療、介護、子育ての社会保障４経費及びその他の社会保障施策に要する経費に充当することとされております。

表中の事業名の区分のとおり、社会福祉３０事業、社会保険４事業、保健衛生６事業の社会保障経費の合計は、左から２列目の最下段の合計欄に記載の１３８億４,３５５万８,０００円でありまして、財源内訳の一般財源の合計欄６２億６,８３８万５,０００円のうち、引上げ分の地方消費税分として、１０億８,０００万円を計４０事業の各事業へ充当するものでございます。

次に、この下段の表に記載の入湯税の使途であります、財源を充てる事業につきましては、消火栓負担金などの３事業でございます。

続きまして、１１ページから２０ページまでは、令和８年度当初予算の主な事業の一覧表といたしまして、第３次甲斐市総合計画の５つの基本目標ごとに、所属、事業名、事業費及び主要内容を記載した一覧表であります。

次に、２１ページにつきましては、令和８年度職員の年齢別人員構成表であります。

次に、２２ページは、人件費の明細表であります。

２３ページから３０ページまでにつきましては、広域事務組合負担金一覧表であります。

３１、３２ページは、農林振興関係などの事業別の補助金の内訳であります。

３３ページは、学校別児童生徒数見込表であります。

最後に、３４ページ以降は、各特別会計の予算審議資料でありますので、審議のご参考にいただきたいと思います。

以上が、令和８年度甲斐市当初予算の概要でございます。

今後各所管課より詳細説明がございしますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後、各課ごとの詳細な説明がありますので、質疑は

省略いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時58分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

初めに、議会事務局所管の事業について説明を求めます。

中澤議会事務局長。

○議会事務局長（中澤一昭君） お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議会事務局の令和8年度当初予算につきましてご説明いたします。

初めに、予算説明書62ページ、63ページになりますが、説明は予算参考資料ナンバー2により説明させていただきます。

予算参考資料の3ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、ナンバー01議会事務局職員費につきましては、予算額3,475万7,000円で、議会事務局職員4人分の人件費であります。

次に、ナンバー10議員報酬につきましては、予算額1億4,851万円で、議員19人の報酬、期末手当等及び事務費であります。

次に、ナンバー11議会運営費につきましては、予算額494万8,000円で、事業の概要ですが、議長会等各種負担金及び研修旅費等のほか、議長車リース料等維持管理経費や改選に伴う経費などであります。

次に、ナンバー12議会管理費につきましては、予算額1,487万3,000円で、事業の概要ですが、議場及び委員会室の音響制御操作システム機器リース料、会議録調製及びシステムデータ作成委託料などであります。

次に、ナンバー13議長交際費につきましては、予算額30万円で、本年度と同額であります。

次に、ナンバー14議員政務活動費につきましては、予算額228万円で、運用基準に基づきまして交付しております議員19人分の政務活動費であります。

次に、ナンバー15議会広報事業につきましては、予算額1,074万5,000円で、財源内訳の

その他財源につきましては、議会だより広告掲載料4枠分で、残りは一般財源であります。
事業の概要ですが、議会だより印刷製本費、議会ホームページ及び議会中継映像配信システム使用料等であります。

続きまして、公平委員会費につきまして説明させていただきます。

予算説明書は72ページ、73ページとなります。

予算参考資料の4ページをお願いいたします。

2款1項8目公平委員会費、ナンバー01公平委員会費につきましては、予算額34万5,000円で、事業の概要ですが、公平委員3人の報酬と郵便料・負担金等、公平委員会関係経費、4年に1回の議員研修の関係旅費等であります。

次に、監査委員費につきまして説明させていただきます。

予算説明書は86ページ、87ページとなります。

予算参考資料は引き続き4ページです。

2款6項1目監査委員費、ナンバー01監査委員費につきましては、予算額128万1,000円で、事業の概要ですが、監査委員3人の報酬と消耗品・郵便料・負担金等、監査委員関係経費であります。

次に、2目監査委員事務局費、ナンバー01監査委員事務局職員費につきましては、予算額2,392万7,000円で、監査委員事務局職員3人分の人件費であります。

以上が議会事務局の令和8年度当初予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、質疑を終了します。

これで議会事務局についてを終了いたします。

次に、会計課所管の事業について説明を求めます。

名取会計管理者。

○会計管理者（名取晶子君） お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会計課が所管いたします令和8年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書につきましては66ページ、67ページ、予算参考資料はナンバー2の5ページとなります。

なお、説明につきましては、予算参考資料により説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、ナンバー20財務管理費（会計課）につきましては、予算額3,689万2,000円で、財源は全て一般財源であります。主な事業概要といたしましては、追録代、事務用品費、郵便料等の経常的な経費と金融機関への納付書取扱手数料、振込手数料及び指定金融機関の窓口収納等業務委託でございます。

中段の公金相互保険につきましては、令和8年度からアセットマネジメント推進課より公金相互保険加入に関する事務が移管されることとなり、その保険料を新たに計上したものであります。

昨年度の当初予算と比較し増額となっておりますが、主な理由といたしましては、振込手数料の増額変更によるものであります。この振込手数料につきましては、指定金融機関であります山梨中央銀行からの要請により、令和7年度から段階的に導入されたものであります。令和8年度は、新たにこれまで無料となっておりました山梨中央銀行の竜王支店を除く本支店への振込手数料が1件税込55円で請求されることとなり、また、令和7年度から既に支払われております他の金融機関への振込手数料につきましても、1件税込68円が123円へと変更となることから、予算を増額するものであります。

以上が会計課が所管いたします令和8年度当初予算の概要になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、質疑を終了します。

これで会計課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、防災危機管理課所管の事業について説明を求めます。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 改めまして、おはようございます。お疲れさまでございます。

それでは、防災危機管理課から、令和８年度当初予算についてご説明をさせていただきます。

まず、予算説明書はページが複数に及びますが、74ページから77ページ、次に120、121ページ、最後に160ページから165ページとなります。

なお、説明につきましては、令和８年度予算参考資料ナンバー２でご説明させていただきますので、予算参考資料ナンバー２の16ページをお願いいたします。

２款総務費、１項総務管理費、９目交通安全、防犯対策費、ナンバー02交通安全対策関係会計年度任用職員等費につきましては、予算額1,372万5,000円、財源は一般財源であります。事業の概要は、専門交通指導員７人分の報酬、社会保険料等であります。なお、社会保険料につきましては、３時間勤務の３名を除いた４名分となっております。

次に、ナンバー10交通安全指導員費につきましては、予算額48万6,000円、財源は一般財源であります。事業の概要は、交通指導員をお願いしております20名分の報償費、専門交通指導員被服費・各種保険料等、車両維持管理費等であります。

次に、ナンバー11交通安全施設整備費につきましては、当初予算額615万3,000円、財源内訳のその他につきましては、県工事に伴う交通施設等物件移転補償費93万5,000円であります。残りは全て一般財源であります。事業の概要は、交通安全施設のカーブミラー修繕及び設置工事費であります。

次に、ナンバー12交通安全対策費につきましては、当初予算額340万7,000円、財源は一般財源であります。事業の概要は、交通安全教室の啓蒙物品や郵便料などのほか、甲斐市交通対策推進協議会並びに甲斐韮崎交通安全協会の竜王・敷島・双葉地区の３支部への補助金であります。

次に、ナンバー14防犯対策推進事業につきましては、当初予算額1,778万8,000円、財源内訳の市債につきましては、一般事業債150万円であります。残りは全て一般財源であります。事業の概要につきましては、青色防犯パトロール業務委託、ＬＥＤ防犯灯の設置工事、

防犯灯維持に係わる自治体に対する電気料や修繕などへの補助金等であります。

次に、17ページをお願いいたします。

14目諸費、ナンバー04自衛官費については、当初予算額8万9,000円、財源内訳の国県支出金3万9,000円につきましては、自衛官募集事務市町村交付金であります。残りは全て一般財源でございます。事業の概要につきましては、自衛官募集の広報掲載記事経費、自衛官募集相談員8名分の年会費等であります。

次に、3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費、ナンバー01災害救助費につきましては、予算額22万1,000円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、災害見舞金及び災害弔慰金の支給に係る経費であります。

次に、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、ナンバー01常備消防負担金につきましては、予算額9億9,114万4,000円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、甲府地区広域行政事務組合、峡北広域事務組合の消防事業会計の負担金、峡北消防庁舎建設費負担金等のほか、今年4月1日から運用が始まります、山梨国中地域6消防本部の消防共同指令センターの運用に係る共同指令センター負担金であります。

次に、18ページをお願いいたします。

2目非常備消防費、ナンバー01消防委員等費につきましては、当初予算額2,033万3,000円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、消防員10人分並びに消防団員450名分の年額報酬、消防団出初め式に係る表彰記念品、県消防協会甲府地区負担金等であります。

次に、ナンバー02消防団装備費につきましては、当初予算額273万7,000円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、消防団員の編上げ靴、活動服、アポロキャップ、ヘルメットや、消防車両用の備品といたしましてホース等の購入費であります。

次に、ナンバー03消防団活動費につきましては、予算額3,644万2,000円、財源内訳のその他10万8,000円につきましては、福祉共済事務費2万2,000円並びに福祉共済返戻金8万6,000円であります。残りは全て一般財源でございます。事業の概要につきましては、消防団員の火災出動等における報酬、消防団員に対しての公務災害補償負担金、操法訓練等消耗品、消防車両の燃料及び郵便料、消防団員の退職報償金負担金等であります。

次に、19ページをお願いいたします。

3目消防施設費、ナンバー01消火栓負担金につきましては、予算額346万2,000円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、消火栓の修繕に係る負担金、消火栓維

持管理負担金、飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理負担金であります。

次に、ナンバー02消防施設維持管理事業につきましては、当初予算額873万1,000円、財源内訳の市債130万円につきましては、防災対策事業債であります。その他151万2,000円につきましては、諸収入として、県工事に伴う消防施設等物件移転補償費148万2,000円、火薬類手数料1万円、消火栓備品売払収入2万円であります。残りは全て一般財源でございます。事業の概要につきましては、消防詰所の維持管理経費として燃料、光熱水費、保守料等、消防車両39台の維持管理経費として消耗品、修繕料、車検手数料、保険料等、消火栓附属備品としてボックス、架台等の備品購入費であります。

次に、4目水防費、ナンバー01水防対策事業につきましては、当初予算額88万8,000円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、水害対応に伴う消防団員の出動の報酬、土のう袋等の消耗品、資材として、土のう用の砂の購入費等であります。

次に、ナンバー02洪水対策計画推進費につきましては、当初予算額1,817万円、財源内訳の国県支出金1,201万2,000円につきましては、国の防災安全社会資本整備交付金600万6,000円、県の洪水ハザードマップ作成事業補助金600万6,000円であります。残りは全て一般財源でございます。事業の概要につきましては、洪水ハザードマップ更新に係る委員報酬や消耗品等の経費、洪水ハザードマップ更新業務委託料であります。

次に、20ページをお願いいたします。

5目災害対策費、ナンバー01防災対策計画推進費につきましては、予算額743万2,000円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、防災会議に係る委員報酬、防災会議開催経費、国土強靱化地域計画改定印刷及び改訂業務委託料であります。

次に、ナンバー02防災無線施設維持管理費につきましては、当初予算額7,975万7,000円、財源内訳の市債6,760万円につきましては、緊急防災・減災事業債であります。残りは全て一般財源でございます。事業概要につきましては、公共施設や自治会に設置している防災行政無線190か所の電気料や保守点検委託料、防災行政無線電波使用料と防災行政無線火災保険料、防災行政無線更新工事等でございます。

次に、ナンバー03自主防災組織補助事業につきましては、予算額600万円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、自主防災組織に対しての防災訓練、防災資機材整備に対しての補助金であります。

最後に、21ページをお願いいたします。

ナンバー04災害対策整備事業につきましては、予算額2,840万6,000円、財源内訳の国県

支出金316万8,000円につきましては、国の地域未来交付金、市債1,010万円につきましては緊急防災・減災事業債であります。残りは全て一般財源でございます。事業の概要につきましては、非常用備蓄食料等の購入費、衛星携帯電話等の電話使用料、職員安否確認システム使用料のほか、また、1月の総務常任委員会においてご説明させていただきました双葉集出荷所を防災備蓄倉庫として活用する改修工事設計委託料、新規になりますが、市内4か所雨量等を計測する気象観測装置の3年間のライセンス購入費等であります。

次に、ナンバー05防災委員運営費につきましては、予算額126万円、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、市と各地区の防災対策事業の調整役を担っていただいております防災委員135名分の報酬と郵便料であります。

以上で、防災危機管理課に係る令和8年度当初予算の内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 幾つかすみません、お願いします。

最初に16ページの安全、カーブミラーとちょっと趣旨が同じなんで、その下の防犯灯もそうなんです、予算がいつも決まっていると思うんですけども、これやっぱり新設とかそういった部分の件数というのは大体決めているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 8年度につきましては、カーブミラーのほうは新規が33基、移設撤去が6基ということで、予算のほうを計上させていただいております。また、防犯灯につきましては、LED防犯灯27基、撤去が11基ということで、予算のほうを計上させていただいております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 毎年の予算なんで、そうだと思うんですけども、例えば、じゃ、それをちょっと超える件数の要望があった場合というのは、対応していただけるのか、どうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 時期にもよるんですが、2月、3月と申請が上がってきます

と、やはり予算上、それまだ執行している分から、3月まで間に合わないという状態がありますので、その部分につきましては、4月以降順次設置等させていただいている状況でございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、ちょっと次の質問です。

19ページ、ハザードマップ更新というのがあるんですけども、これは時期はいつ頃を予定しているんですか。

○委員長（清水和弘君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） こちらに関しましては、県の補助金等もありますので、補助金申請をして、その交付決定が終わった後に入札をかけまして、一応5月から着工する予定で、年度内にハザードマップの更新をかけまして、一応予定ですけども、印刷等に関しましては、次年度予定しているような状況でございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 実際、ハザードマップができるのは令和9年度ということでもいいんですかね。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） そうですね。物自体ができるのは次年度の9年度になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

じゃ、次の20ページ、労災無線のところで、更新工事は何か所ぐらいを予定しているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 今年度の予定箇所におきましては、屋外子局となりますが、市内で43か所を予定しているところであります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、令和8年度に43か所やるとして、今後またその更新が必要というのは、あとどのぐらい残っているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 一応子局自体が191ございまして、令和7年度、今年度になりますけれども、34か所を実施しました。先ほど令和8年度が43か所なので、残りがあと

114か所となります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

じゃ、次の21ページですけれども、防災DXのところ、これは一体今後何をやっていくのか、教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） こちらにおきましては、今年度も防災訓練の中で、日本航空さんとかサンロードさんにも協力を仰いだところなんですけれども、ドローンを使ったような、そういったものの訓練の導入の中で使っていくことを予定しています。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、その下の被災者支援システムというのがあるんですけれども、これ現行でどういった機能があるのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） こちらにおきましては、災害時において、被災者の情報等があると思うんですけれども、そういった情報を、住基と連動したシステムになっていますので、CSVとかで吐き出せるようなシステムとなっております。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページですが、消防団員の報酬は450人、災害補償とか退職積立ですか、これは。これは620人、この差はどういうことなのか教えてください。

○委員長（清水和弘君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 現消防団員につきましては、令和7年4月1日時点で465人ございます。令和8年度は切替えの年になりますので、年々減少しているということもございますので、加味して450人の人数を計上させていただいております。また一方、退職報償金等の負担金につきましては、山梨県の負担金条例の中で、条例定数を基本に支出することとなっておりますので、条例定数620人の計上をしております。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 19ページの02のところですけれども、洪水対策計画推進費ということ
ですけれども、先ほどもハザードマップの質問があったんですけれども、一番上の洪水ハザ
ードマップ検討委員報酬とあるんですけれども、4万6,000円ということですから、こ
の検討委員というのは、資格を持った人とか、どんなような人が検討委員になっているん
で
しょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 一応今想定しているものが、学識経験者、主に大学の先生と
かを中心とした委員さん構成となっております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 学識経験者、これ1人ですか、2人ですか。すごく4万6,000円だと
すごい少ないんですけれども、どんなようになっているか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 一応、今報酬として対象としている人は5人分計上してあり
まして、委員長が1人、委員が4人。今想定している委員数はもっといるんですけれども、
一応お金が発生する方として5名分計上させていただいております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

最後。同じように、ハザードマップは令和9年度にでき上がるというけれども、これを何
部ぐらい作成する予定でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

今想定しているのは、まだ予定なんですけれども、3万2,000部、一応戸数配付できるよ
うには用意しようとは考えておりますので、3万2,000部というところで今考えているとこ
ろであります。

○委員長（清水和弘君） ほかがございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 21ページの災害対策整備事業の気象観測装置ライセンス購入費なん
ですけれども、こちらは、新しく装置を市内に設置するということでしょうか。今後どのよ
うに活用していく予定でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 気象観測装置につきましては、今考えているものが4か所設置を考えていまして、場所としてはこの竜王庁舎、敷島の地区ですと、清川地域ふれあい館、吉沢地域ふれあい館、双葉地区ですと、双葉体育館の計4か所を考えておりまして、一応気温だとか、日照、風速、雨量等12項観測できるようなものを想定しております。

また、今後の活用といたしましては、そのピンポイント、その地点での雨量、今度観測することができるようになるので、ゲリラ豪雨とか各地で多分、全体で発生するものではなくて、局地的なものとして、どこにどういった雨量が降っているかという、そのときの収集情報及びそれを今度蓄積していくことによって、過去こういった大雨があったときにはこういった状況になったというところのデータとして取れるようにして、今後の早期な対応につなげられるような情報として集積も考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） データ集積が目的ということなんですけれども、これゲリラ豪雨が発生しそうなデータを観測した場合に、防災危機管理課のほうに、この装置を設置することで、より早く、現行よりも早く警戒情報が入ってくるとか、そういうシステムとは違うんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） おっしゃるとおりで、一応その雨量も、アラートを設定することができるので、そこに例えば50ミリ降りましたというデータが入ってくるときは、担当にアラートが来るような設定も可能となりますので、そういった対応にも使うようには考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

もう一つお願いします。18ページの消防団装備費の消防車両用備品なんですけれども、昨年が約260万計上されておりました、大分差があるんですが、令和8年度はそういった備品の更新ですとかには影響はないのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 令和7年度につきましては、消防団から、備品の必要なホースの必要数というものを調査をさせていただきまして、ある一定の、皆さん各分団に配れる数の分をご用意をさせていただきました。8年度につきましては、15本ということで計上させていただきまして、破損等があったときに対応できるような予算となっております。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 先ほどの松井議員からの質問がありまして、18ページでございますが、消防団員450人、条例定数が620人、大分乖離しているわけでございますが、これ条例改正をするつもりはございますか。

○委員長（清水和弘君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらのほうの条例定数につきまして、合併以来620人というところになっておりまして、今の現消防団員465人と乖離しているところでございます。それで、それぞれの負担金が条例定数で支払っているものもありますので、公費抑制ということも考えれば、条例の改正が必要であると考えておりまして、今消防団員等と検討しているところでありますので、ご承知おき願いたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） もちろん消防団員とも、消防委員会等で協議するわけでございますが、これなるべく早く、余計なお金を使わないようにしていただきたいなと思いますんで、もう一度、いつ頃という時期はまだたっていないですか。

○委員長（清水和弘君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらのほう、条例改正につきましてなんですけれども、まずこちらの負担金の条例定数の基準日というのが、10月1日現在の条例定数という形になっておりまして、ちょっと急いでも、令和9年度にうまく反映できるかというのが何とも言えないところなんですけれども、できるだけそれに間に合うように条例改正のほうをしたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 10月に間に合うように何とかしていただいて、よろしくお願いします。以上でございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 16ページの交通安全対策費で、交通安全協会3支部に補助金を出しているんだけど、これについては、3支部平等に、共通なのか、支給の状況はどんな具合になっているか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 3支部の内訳としましては、竜王支部が150万円、敷島支部

が68万1,000円、双葉支部が51万円となっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 安協も、今多分高齢化になっていて、安協の人数もかなり減ってきていると思うんだけど、実質その人数、どれぐらい今いますか。

○委員長（清水和弘君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 竜王支部につきましては33人、敷島支部につきましては18人、双葉支部につきましては44人ということで、合計で95人となっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、一応補助金の関係で、そうすると、人数から言って、40人いて6万8,015円、なんかこれアンバランスがあるんだけど、その辺のところはどういう整合性を取るのか。

○委員長（清水和弘君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらの補助金の金額につきましては、それぞれの地区の人口割でいくと、ある程度同様な金額が出てくるところで、地区割で考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 細かいことだけれども、地区割といっても、活動する人数に応じてやっぱり配分するというのが一般的な常識だと思うんで。その辺は、ちょっと見直す必要があるかなんて思っているんだけど、それはどうですか。

○委員長（清水和弘君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらの補助金につきましては、今現在、この金額で交付している中で事業をしていただいているというところで、これで不足しているという話は聞いておりませんので、現状維持をというところで考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 当然支給して、それでやっているから、それでいいんだけど、ただ、そういうことを考えたときに、要するに人数多いということは、いろいろかかる、経費もかかると思うんで、そういうふうについて検討する必要もあるじゃないかということを言っているんですよ。それ今やっているからそれでいいじゃない、ではない。そういうところにもやっぱり配慮しながらやっていくことが必要じゃないかなということを言っているんですよ。だから、その辺についてどうするの。

○委員長（清水和弘君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 内藤委員のお話にもありますとおり、やはりそれぞれの事業等も勘案した中で、それぞれの支部の事情も聞いた中で、補助金の在り方について検討していきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、もう一点、先ほど他の委員から質疑あったんだけど、防災無線の更新工事は、前年度と今年度含めて、結構の金額で事業やってるんだけど、この更新工事というのは新規じゃなくて、今設置してあるものを変えていくという、そういう意味合いだと思うんだけど、それでいいですか、認識は。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 今現在191か所あるものを、もう機器が大分古いものになっていまして、更新をしないともう機器の部品等もないため、ここが壊れてしまうと、そこからもう放送できなくなってしまうので、その更新に係る入替えの作業を行っているところです。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、そういうような部品の耐用年数とかいろいろあると思うんだけど、これは今、前年度に比較して同額程度の更新ということで予算計上してるのがあるんだけど、それは毎年毎年サイクルでもって、何年にはもう変えるという、そういう更新をしていくという認識でいいですか。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） おおむね耐用年数等もございますので、その中で勘案した中で、今現在の計画は5年計画ということで、11年までに入替えをするような計画になっていまして、またそのサイクルでやっていくような形になりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今説明にあったとおり5年ごとに変えていくと。191機あるものを5年ごとに更新をして運営をしていくという、そういうことですね。

○委員長（清水和弘君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 計画は5年なんですけれども、5年ごとではなくて、その対応年数、10年以上多分あるんですけれども、その中でまた計画をつくらせていただいて、

またそのときはご審議させていただいて、計上させていただいてということで、今現在の交換の更新が5年間ということになります。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点、16ページの先ほどのLEDの防犯灯関係、新規で27という予定だということなのですが、防犯灯全体を見ましたとき、まち中と言いますか、人がたくさん集中しているところは、結構防犯灯がついているという状況に見えるんですけども、そのまちの端のほう、要するに、住まれている集落の端の方の夜間の防犯灯、非常に暗いという話を聞くんですが、地区の自治会からの要請で、皆さん計画を立てられていると思うんですけども、皆さん自身のほうで、夜間の現場検証と言いますか、実地、そういったことはやられているのかどうか。そのところをお聞きしたい。

○委員長（清水和弘君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 市職員が夜間に暗いところを見回りをするということは、今のところはないんですが、やっぱり自治会のほうで、ここは暗いということでご要望をいただければ、私どもできる限り設置のほうはさせていただきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） つい最近と言いますか、そういった要望があるところがあって、長年要望を出していたんですけども、なかなか改善されないという地区もあったはずなんです。それが最近つけていただいて、非常に安心・安全が確保できたんじゃないかなと。安心された住民がいることも事実なんですけれども、そういった申請が仮にあった場合には、夜間の皆さんの目で見ても研究を要するなというような場所だとしたら、それを優先してやはりつけていただくのが一番いいんじゃないかなと思います。その辺の当局の姿勢と言いますか、そういったことができるかどうかをお聞きしたい。

○委員長（清水和弘君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 自治会からの要望につきましては、極力設置に向けて動いているところであります。ただ、うちのほうでも、内規ですが基準を定めておりまして、25メートル以内に防犯灯が設置ということであれば、それは却下をさせていただきますが、それ以外については、極力要望に向けて設置のほうは対応したいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今の25メートル基準というのは分かるんですけど、やはり日常生活送っている市民の皆さんの感じる暗さと言いますか、安心・安全を確保したいと、していただきたいという要望というのも、やっぱり大事にしたらなきゃなんと思いますんで、申請があつたら、やはり夕方暗くなったときに、私も回ったこともあるんですが、やっぱり必要だよな、ここはというような感じるところがありますんで、ぜひそういう自分たちの肌で、目で感じて、そういった行政を進めていただきたい。これ要望しておきます。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですね。

そのほか質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで防災危機管理課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、人事課より、職員人件費について予算審議資料により説明を受けたいと思います。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） お疲れさまです。

人事課から、令和8年度の当初予算につきまして説明させていただきます。

初めに、当初予算における人件費の概要について説明させていただきますので、予算審議資料の21ページをお願いいたします。

説明を続けさせていただきます。

令和8年度の職員年齢別人員構成表になります。これは令和8年4月1日における特別職を除いた職員数に、新規採用見込者と退職予定者を見込んだ職員の総数でありまして、一番下の表の右の欄にありますとおり、男性が267人、女性が224人の合計491人を見込んでおります。なお、新規採用予定者は30人を見込んでおります。行政職が18人、保育士が6人。保健師が3人、社会福祉士が2人、司書が1人の合計30人を見込んでおります。

続きまして、22ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算人件費明細表の説明になります。

初めに、上段の職員数の表をご覧ください。まず、正職員であります、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせました令和8年4月1日の正職員数の合計は、市長、副市長、教育長の3人も含めまして494人を見込んでおります。前年度と比較しますと1人の増員となっております。再任用職員につきましては、前年度と同様の33人を見込んでおります。会計年度任用職員につきましては443人でありまして、前年度と比較しますと、1人の減員を見込んでおります。

なお、今年度任用しております会計年度任用職員のうち、新年度の任用を希望する職員につきましては、全員が継続できる見込みであります。

続きまして、合計であります、正職員、再任用職員、会計年度任用職員を合わせました令和8年度の職員総数は970人を見込んでおります。また、人件費の総額につきましては、下の表の合計欄にありますとおり58億297万4,000円でありまして、前年度と比較しますと、2億2,992万円の増額を見込んでおります。

続きまして、職員別の人件費の明細であります。

まず、正職員の人件費であります、一番右の合計欄にありますとおり39億1,741万円でありまして、昨年度と比較しますと1億4,242万9,000円の増額となっております。増額の理由であります、昨年の人事院勧告等に伴います月例給及び期末勤勉手当の引上げが主な要因であります。

続きまして、再任用職員の表をご覧ください。

再任用職員の人件費につきましては、合計欄にありますとおり1億4,950万5,000円でありまして、昨年度と比較しますと382万3,000円の増額となっております。増額の理由につきましては、正職員の増額と同様に、昨年の人事院勧告に伴う月例給等の引上げが主な要因であります。

次に、会計年度任用職員の人件費であります、合計欄にありますとおり17億3,605万9,000円でありまして、前年度と比較しますと8,366万8,000円の増額となっております。増額の理由につきましては、同様に人事院勧告等に伴います月例給の引上げが主な要因であります。

以上が令和8年度の人件費の概要についての説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと一点だけ。

今、ほら民間の新規採用で、大手なんかは初任給を30万なんていう話聞くじゃないですか。当然公務員についてはそういう対応はないと思うんだけど、そういう点に配慮したというか、そういうことは、人事課というか、国の人事院勧告に基づいて決まっているわけだから難しいと思うんだけど、そういう部分は、国は多少なりとも配慮した、そのことになっているのかな。その辺はどんな具合か。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） その辺は国も考えていただいております、特に、ここ二、三年は、大卒の初任給、高卒の初任給なんかも、月額で2万円とかという大幅な引上げになっております。そしてまた、特に、1級、2級の給料表ですんで、大体5年から10年未満の勤続年数の職員に対しては、手厚く引上げができるような、若手を育成できるような給与の体制ということで、国も考えていただいております。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 若手が上がっているのはもう承知はしているんですが、その分、中高年がちょっとしわ寄せになっているのではないかという、こういう話はどうなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） そうですね、特に私ども中高年には、このところ厳しいような状態だったんですが、ただ、令和7年度におきましては、そういった高齢職員という、ちょっと語弊があるのかもしれませんが、そういった職員に対しても、引上額が近年にはなく大幅でありました。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） すみません、介護保険とか、後期高齢者の人数、正職員も3名減り、雇用職員ですと、任用職員も6名のマイナスということになるんですけれども、ということは、今年度それだけ人要らなかったということですか。それとも、どういう形でこういうふうな数字になったのか、教えてください。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 職員数は増えるという見込みで。

〔「介護保険と後期のマイナス1」と呼ぶ者あり〕

○人事課長（小宮山 厚君）　そうですね。後期と介護がマイナスで、その他で増員で、総合計では1人増員という形になっていますけれども、この後期高齢とか介護保険につきましては、事業の見直しとか、そういった制度の見直しによりまして、人員の増減をしている関係で、毎年多少の増減はあります。

○委員長（清水和弘君）　保坂副委員長。

○委員（保坂 康君）　毎年増減ということなんですけれども、今年度、任用職員というのは7名いたのが1名というような形になってるんですけれども、いろいろこの配置替えとか、そういう形で、こういうところを補佐しているような形に取っていると思うんですけれども、一遍にこれだけ減るということは、本当にそれで回るのでしょうか。

○委員長（清水和弘君）　小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君）　一応職員の配置数につきましては、毎年度、担当部長のヒアリングを年2回ほど行いまして、実際に必要な人数の提案をいただいておりますので、それに基づいた配置をしているので、人事課とすれば、それぞれのヒアリングに基づいた結果ですので、事業を行う上で十分な職員数ではないかと考えております。

○委員長（清水和弘君）　保坂副委員長。

○委員（保坂 康君）　ちょっと納得できないですね。これだけの人数が減ってしまうというのも、もちろん配置換えとかいろんな形でやるんでしょうけれども、今まで7人いたところが1人と。これだけの差というのは本当にどうなのかなと思うんですけれども、本当にどうでしょうか、それは。

○委員長（清水和弘君）　小林部長。

○総務部長（小林一三君）　すみません、じゃ、お答えさせていただきます。

その表ののですが、上の後期高齢者、介護保険のところで正職員マイナス3という、ちょっと数字と、会計年度が減っている数字があるんですけれども、これについては、来年度ですが、重層的支援体制整備ということで、その特別会計の中で担っていた職員が、一般会計で今度支弁するということで、事業自体がそういったことでスタートするので、それに合わせて特会から一般会計で支弁するということで、基本的な人数が減るということではないんですけれども、上段を見ていただきますと、一般会計のほうで9名ほど増員になっていますので、これ、会計の入替えというような理解をしていただければと思います。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 本当に、そういう答えを求めていたんですけれども、違う答えがいろいろ返ってきたんで、今部長のほうから、そういうお話だったところで、来年度から重層的な支援体制になりますんで、そういうところがちゃんと回るような形であれば、別に問題なくいくと思いますんで、ぜひ、この人数ということですが、取りあえずその辺がちょっと聞きたかったんで、ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） よく甲斐市の職員さんの間で、ちょっと専門的スキルを持った人が不足しているんじゃないかというふうなことを聞くんですけれども、建設とかA Iとか進んでくれば、そちらのほうも必要になると思うんですが、そういうのを増やすような対策とか、あるいは職員教育とか、そういうのがあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） まず、専門職の職員数につきましては、基準を決めておりますので、それに充足させるように毎年応募をかけております。

あと、技術職、専門職の育成ということですが、当然、専門研修に参加をしていただいたり、あとは有資格者として採用するんですが、やはり若い職員がいますので、そういった職員については、熟年の職員の下に配置させていただいて、技術と経験、知識も一緒に学んでもらうというような育成方式を取っております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 職員の配置で、今まで何年か経つと違う部署へ行ったりとか、そういう形でやってきたと思うんですが、若手を、技術職とかそういうので育てた場合、その部署にちょっととどまって専門性を発揮するとか、そういうようなことはどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 専門職につきましては、一般の行政職はおおむね3年のローテーションというのが考えているんですが、専門職は、そこは例外として見ております。また、例えば土木技師であれば、その関係する部署、建設課であるとか都市計画課であるとか、上下水道課というところを専門に配置替えを行うような体制を取っております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後にすみません、要望ですが、何度か質問した建築職のやっぱり専門職を採用してもらいたいと思います。賃金はかなり額が違うとは思いますが、民間だからといって設計が間違っていることも結構ありますし、施工管理でも、実はもう50年近く前なんです、うちが建ったときに鉄筋の組み方が設計と違っていたというのは、今同級生に建築家がいたんで見てもらったんですが、やっぱりそういうふうなのが現にあるんですよね。ですから、多少賃金の関係は考えなきゃならないと思いますが、ぜひ民間同士だと、馴れ合いで、業界が狭いから、結構いい加減なことがあるらしいんですよ。ですから、やはり何とか工夫をしてもらいたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 答弁要りませんか。よろしいですか。

そのほか。

山本委員。

○委員（山本 英君） その課に行ったときに、新たに資格を取ったり免許を取ったりした方が、専門の。それがやっぱり異動してしまう場合があると思うんですけども、そういった場合に、例えばそこで取った場合は、新たに資格を。課が変わったとしても、その方を負担にならない程度に、勉強会じゃなかったり、ドローンの資格とか、そういうのもいろいろあるんですけども、そういった人をその課と連携してやっていくようにしていただけないかなと、要望です。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。答弁要りませんか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了いたします。

これで職員人件費についての質疑を終了いたします。

引き続き人事課所管の事業についての説明を求めます。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 続きまして、引き続き人事課所管の当初予算につきまして説明させていただきます。

今度は予算参考資料のナンバー2、6ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費につきましては、予算額が9億1,527万2,000円でありまして、財源内訳の国県支出金678万円につきましては、県移譲事務交付金などがあります。事業の概要につきましては、市長や副市長、教育長、市

長公室、総務部などに所属する108人の職員人件費と採用予定者の人件費などであります。

次に、02総務管理関係会計年度任用職員等費につきましては、予算額が3億7,431万7,000円でありまして、財源内訳の国県支出金の83万6,000円は経済センサス市町村交付金の一部でありまして、その他財源の867万7,000円は雇用保険料の個人負担分であります。事業の概要につきましては、市長公室や総務部などに所属する会計年度任用職員89人の人件費であります。

続きまして、03の人事管理事業になります。予算現額が1,008万8,000円でありまして、財源内訳は全額一般財源であります。事業の概要につきましては、報酬審議会委員の報酬のほか、公務災害負担金や職員採用試験等の委託料、総務省へ派遣する職員の住居借上料などがあります。また、人事管理需用費、通信運搬費等につきましては、新採用職員に貸与する被服、また参考図書の追録代、郵送料などがあります。

次に、04の職員福利厚生事業になります。予算額が1,167万5,000円でありまして、財源内訳は全額一般財源であります。事業概要につきましては、労働安全衛生法に基づき委嘱しております白石メンタルクリニックの院長への産業医報酬のほか、職員が受診する健康診断に対する助成金、またストレスチェックの業務委託料などがあります。

なお、健康診断への助成金やストレスチェックの委託料につきましては、会計年度任用職員も含めました全職員を対象としております。また、職員互助会交付金につきましては、職員互助会に関する条例に基づきまして、職員の福利厚生の充実を図るため、市から支給する交付金であります。

続きまして、05の職員研修事業になります。予算額が447万4,000円でありまして、財源内訳は全額一般財源であります。事業概要につきましては、職員研修講師謝金などが人事評価研修やカスタマーハラスメントに対する研修を行う講師への報酬、また、職員研修旅費等につきましては、市町村アカデミーや全国建設研修センターなどで開催される研修へ参加する職員の旅費などがあります。また、市町村職員研修所負担金等につきましては、職員研修所が開催します新採用職員、また昇格した職員などを対象に研修に参加していただくため、その負担金であります。

次に、06の再任用職員費につきましては、予算額が1億4,950万5,000円でありまして、財源内訳は全額一般財源であります。事業概要につきましては、令和8年度の再任用職員33人の人件費であります。

以上が、人事課が所管します予算の説明となります。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、質疑を終了します。

これで人事課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、総務課所管の事業について説明を求めます。

大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 大変お疲れさまでございます。

総務課から、令和8年度当初予算の概要につきましてご説明いたします。

予算参考資料ナンバー2、7ページをお開きください。また、予算説明書は62、63ページからとなります。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。

ナンバー12総務管理事業につきましては、予算額1,367万9,000円、財源内訳のその他は地図の売りさばき代、残りは一般財源であります。事業内容は、隔年で実施しております、議会常任委員会の随行旅費、事務消耗品、総務部指定の公用車維持管理経費、電話交換及び庁舎宿直業務委託、国旗、市旗等の備品購入費などの経常的な経費であります。

次に、ナンバー13文書管理事業につきましては、予算額781万3,000円、財源は全て一般財源であります。事業内容は、各種法令集などの追録加除経費、各庁舎間における文書配送のメール便運行経費、郵便物の一括管理を行う郵便料金計器に要する経費のほか、市例規集追録加除に要する経費、市例規や現行法規のウェブ検索システム、最新の行政事情を把握するために導入しております官庁速報情報サービス使用料及び山梨県町村会への法制執務サポート業務経費などであります。

次に、資料 8 ページをお開きください。

ナンバー14国際交流事業につきましては、予算額 6 万 5,000 円、財源は全て一般財源で、事業内容は郵送料、法令外負担金等の経費であります。

次に、ナンバー17竜王庁舎駐車場管理事業につきましては、予算額1,181万円、財源は全てその他の職員駐車場の使用料であります。事業内容は、来庁者の安全確保及び車両誘導等の駐車場等整理業務委託経費及び地権者 3 人への駐車場用地借地料と竜王武道館東側職員駐車場の舗装改修工事で、こちらにつきましては、令和 8 年度、9 年度の 2 か年を予定しております。

8 ページをお開きください。

次に、2 目文書広報費、ナンバー10情報公開・行政不服審査事業につきましては、予算額60万5,000円、財源内訳のその他は情報公開に伴う複写手数料、残りは一般財源であります。事業内容は、兼務となっております情報公開審査会、個人情報保護審査会及び行政不服審査会の 4 人分の委員報酬のほか、行政文書廃棄処理経費、行政不服審査等に係る事務経費であります。

次に、資料はそのままでございますけれども、予算説明書は66、67ページとなります。

次に、4 目財産管理費、ナンバー01竜王庁舎維持管理事業につきましては、予算額9,973 万 3,000 円、財源内訳のその他は市有地等の行政財産使用料、竜王庁舎内の自動販売機等の使用料、広告収入などあります。事業内容は、一般事務経費やコピー用紙などの配当消耗品をはじめ、庁舎の維持管理に要する燃料費や光熱費、I P 電話などの通信運搬費のほか、複合機など事務機器リース料、施設修繕や清掃業務、施設警備等に係る委託料、備品購入費などの経費であります。

次に、ナンバー03公用車維持管理事業であります。予算額833万円、財源は全て一般財源であります。

市では、本年度、庁内において公用バスの在り方を検討し、保育園等での行事の利用が多いことから、運用の柔軟性を図るため、公用バス 2 台のうち 1 台を子育て支援課へ移管し、令和 8 年度から甲斐市保育園バスとして運用することとなりました。総務課では、残り 1 台を従来どおり公用バスとして運行管理いたします。

その他の事業内容は、公用車の安全運転管理や総務部が管理する公用車 9 台分の維持管理経費のほか、消防車両、公用バスを除く市有公用車95台分の任意自動車保険料等でございます。

次に、資料9ページ、予算説明書は70、71ページとなります。

6目情報管理費、ナンバー01情報化推進事業につきましては、予算額7,675万5,000円。財源内訳の国県支出金は国の地域未来交付金で、本年1月20日の厚生文教常任委員会において市民戸籍課が説明いたしましたとおり、庁舎DXの新たな戦略として、書かない窓口を推進するために導入いたします申請書作成支援システム導入に係る経費でございます。事業内容は、イントラネット光ケーブル回線及び地上デジタル放送難視聴地域における共同受信施設の維持管理者や、コンピューターウイルスなどのセキュリティ対策経費、ペーパレス化推進に伴うタブレット端末の運用経費、電子決済等の文書管理システムの保守業務、県道の電線共同溝入線工事に係る経費などであります。

次に、ナンバー02情報系システム運営事業であります。予算額1億9,287万7,000円。財源は全て一般財源であります。こちらにつきましては、昨年度と比較し大幅な増額となっておりますが、市の基幹ソフトウェアでありますエクセル、ワードなどのマイクロソフト社製のオフィスのライセンス購入によるものでございます。事業内容は、ネットワーク機器設備の維持管理経費、自治体DXの推進の一環として、情報システムの端末の更新に伴い、タブレット端末とネットワーク統合により端末機の集約を図るため、端末及び関連機器のリース料、テレワークに係る回線使用料及びインターネット接続に伴う県のセキュリティアクラウド利用に伴う負担金などであります。

次に、ナンバー03業務系システム運営事業であります。予算額1億4,480万6,000円、財源は全て一般財源であります。事業内容は、住民基本台帳・税及び福祉保険業務に係る基幹系電算システムの保守管理並びに運用支援等に係る維持管理費や端末機器のリース料のほか、国の法改正に伴うシステム改修やマイナンバーの情報連携に係る中間システム管理等の経費であります。

なお、最下段の業務系システム調達業務経費につきましては、現行システムの契約期間満入に伴い、令和10年9月に予定しておりますシステム更新に係る経費で、本業務は、システムの調査分析、データ移行、提案依頼、事業者選定支援など業務が多岐にわたり、2か年を見込むことから、令和8年分の経費として1,614万8,000円を計上し、翌年度の支出予定額につきましては、債務負担行為を設定しております。

ここで債務負担行為についてご説明いたしますので、予算説明書210ページをお開きください。

中段の項目16番、業務系システム調達支援業務委託といたしまして、令和9年4月1日

から翌年3月31日までの支出予定額は限度額259万6,000円で、令和8年度分を含む合計の経費は1,874万4,000円となります。

予算参考資料にお戻りいただきまして、10ページをお開きください。予算説明書は74、75ページとなります。

10目固定資産評価審査委員会費、ナンバー01固定資産評価審査委員会費につきましては、予算額6万3,000円、財源は全て一般財源で、事業内容は3人の審査委員会委員の報酬のほか、固定資産評価審査委員会研修会への参加経費などであります。

次に、資料はそのままで、予算説明書は82、83ページとなります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、ナンバー01選挙管理委員会運営事業につきましては、予算額67万円、財源内訳の国県支出金は、在外選挙人名簿登録事務交付金、残りは一般財源であります。事業内容は、選挙管理委員会委員4人の報酬のほか、選挙啓発等に要する事務費、郵便局及び法定外負担金等であります。

令和8年度は、4月に市議会議員一般選挙が執行されるほか、県知事選挙、翌年4月には県議会議員一般選挙が予定されていることから、引き続き市選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会との連携を図り、投票率向上に向けた啓発活動を行ってまいります。

次に、3目市議会議員選挙費につきましては、4月19日に執行されます選挙に要する経費でございます。

ナンバー01市議会議員選挙職員費は予算額273万2,000円、財源は全て一般財源で、選挙管理委員会事務局職員等の時間外勤務手当であります。

ナンバー02市議会議員選挙執行事業は予算額4,264万1,000円、財源は全て一般財源で、事業内容は当日投票所の投票管理者、立会人等の報酬をはじめ、選挙事務の従事者の手当、事務用品、投票当日の食料費、啓発チラシ、選挙公報の印刷経費や投票所入場券の郵便料、ポスター掲示場、開票所設営などの委託経費、開票事務で使用する候補者の読取分類機のリース料、立候補者の選挙運動に係る公費負担などあります。

次に、資料12ページ、6目県知事選挙費につきましては、令和9年2月16日に任期満了を迎えます山梨県知事選挙に要する経費であります。

ナンバー01県知事選挙費は、予算額508万6,000円、財源は全て国県支出金の選挙委託金で、選挙管理委員会事務局職員等の時間外勤務手当であります。

ナンバー02県知事選挙執行事業は、予算額2,435万1,000円で、財源は全て先ほどの選挙委託金であります。事業内容は当日投票所の投票管理者、立会人等の報酬をはじめ、選挙当

日の投開票に注意する職員の手当、選挙に係る事務用品、当日の食料費、啓発チラシの印刷経費や投票所入場整理券の郵送料、ポスター掲示場、投票所設営などの委託経費、開票事務で使用する候補者の読取分類機のリース料などの経費であります。

最後に、7目県議会議員職選挙費につきましては、令和9年4月29日に任期満了を迎える県議会議員選挙における前年準備に要する経費であります。

ナンバー01県議会議員選挙職員費は予算額117万1,000円、財源は全て国県支出金の選挙委託金で、選挙管理委員会事務局職員等の時間外勤務手当であります。

ナンバー02県議会議員選挙執行事業は、予算額495万5,000円、財源は全て国県支出金の選挙委託金で、事務消耗品、啓発物品のほか、啓発チラシの印刷経費、投票所入場整理券の印刷業務委託など選挙準備に係る経費であります。

以上が総務課の令和8年度当初予算の概要となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。

8ページの公用バス運行管理費で、先ほどお話があって、1台を甲斐市保育園バスということで活用するというので、昨年度実績に応じて、また非常に良い取組だと思うんですけども、保育園は園児の方を、小さいお子様を対象にするということで、例えばそのバス自体の外装を変えたり、ちょっとお子様向けにするというようなことはありますか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤庁舎・システム管理係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 今のところその予定はないんですけども、今現行でも、一応やはたいぬのステッカーが貼ってあるということでございます。それ以上、今のところ改修の予定はございません。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。

やははいぬもかなりいいキャラクターで、人気があると思うので、ぱっと見て甲斐市のバスだと分かるんですけども、せっかくですので、サンリオもオープンしますので、そういったサンリオのキャラクター、キティちゃんをちょっとやるとか、またせっかく走らせますので、注目を浴びるような工夫をして、さらにまた甲斐市を注目してくれるような取組をし

ていただければなと思います。これ要望です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさんです。

9 ページの01の中に、事業概要の中に、田敷線の電線共同溝入線工事550何某があるんですが、このことについて、ちょっともう一度説明をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） お答えいたします。

場所については、甲斐市の篠原地内、ルパンというパン屋さんがある市道の竜王田中線沿いの電柱に共架している市の光ケーブルを、県道の田富町敷島線の交差点部分に敷設してあります電線共同溝に入線する工事の内容となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

それで、このちょっと財源内訳の中に、ここだけ国県支出金の323万3,000円というのは、この事業概要のどこに入ってるんですか。

○委員長（清水和弘君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） こちらの323万3,000円につきましては、情報化推進事業の最下段にございます申請書作成支援システム機器導入経費834万4,000円に充当されております。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。はい、よろしいです。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 8 ページの公用車維持管理事業についてなんですけれども、公用バス1台保育園用のバスにということなんです、小学生なんかも結構バスを使っていたりするんですが、1台をそういった所管も移管して保育園専用となると、そのほかの方への利用の影響というのはいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 今までも、市のほうで公用バスというのを2台所有をしておりました。しかしながら、保育園、学校等で使用する頻度というのが、全体の9割弱ということの中で、今回、1台保育園、子育て支援課のほうへ移管しまして、使用の自由度を高めてい

ただくという目的がございます。当然のことながら、学校でも使用する頻度というのはございますから、多いわけでございますけれども、そちらにつきましても、従前の使用方法と変わらないように、空いている際には、そういったバスを積極的に使っていただくような共同利用の方法等も今現在検討しておりますので、従来どおり変わらない運用のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

すみません、1点確認させていただきたいんですけれども、この従来2台あった公用車バス、これまではどこで予算計上されていたものでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） もともととは市民活動支援課というところで、公用バスの所管を行っておりまして、令和6年度の組織機構の見直しによりまして、令和7年度は総務課のほうで予算のほうを管理させていただいておりますけれども、予算科目につきましては、従前の市民活動支援課のほうの事業のほうに計上されております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 7ページの12竜王庁舎宿直業務委託経費、これ何名の方で宿直されているんですか、1日。

○委員長（清水和弘君） 小林係長。

○総務係長（小林 悟君） 宿直につきましては、2名体制で行っています。5時15分、夕方5時15分から10時30分までが2人、10時30分から翌朝の8時30分までが1人という体制で業務を行っていただいています。

○委員長（清水和弘君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） ちなみに、その上の電話交換業務というのは、その宿直の方がやる業務なんですか。

○委員長（清水和弘君） 小林総務係長。

○総務係長（小林 悟君） 電話交換につきましては、総務課の事務所で、日中代表電話にかかってくる電話につきまして、電話を取りまして、それを各課に振り分けるということのような形の電話交換の業務になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） すみません、10ページの01選挙管理委員会の運営事業ということで、私も、いつも選挙の啓発をお願いしたいということで、課長とも話したことがあるんですけども、そんなことで、今回の衆議院の選挙も本当に急な選挙で大変だと思います。選挙管理、大変だったと思いますけれども、国の選挙と、国政選挙と地方選挙で、啓発するときのシステムの補助金とか助成金が違うというようなことも聞いてるんですけども、その辺はちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 今回、来年度の当初予算ということで、市議会議員の選挙と合わせて、県知事選挙と県議会議員の選挙につきましても予算のほうを計上させていただいております。

県知事選挙と県議会選挙につきましては、国県支出金のところに数字が入っているかと思っておりますけれども、こちらが県の選挙の委託金ということで、国政選挙と県の選挙につきましては、委託金を頂いて市のほうで執行するというような体制となっています。

市議会議員選挙及び市長選挙につきましては、市単の選挙であることから、全て財源につきましては一般財源となっております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 甲斐市は投票率が非常に低い、いつも低いということで、今回はちょっと5%ぐらい上がったんですけども、衆議院の選挙。そんなことで、投票率を上げるためにも、創意工夫していただいて、パーセントを上げていただく。国からも何か助成があって、一本当たり旗を立てたりする女性議員も出るだということを私聞いていますけれども、その辺の活用も大いに利用して、選挙投票率のアップを図っていただきたいと思います。要望です。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと選挙に関連しまして、11ページ、投票に対して支援が必要になるような方がいるかと思うんですけども、そういった方への対応というのは、今回どこかに計上されているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 選挙の移動、そういった困難な方についての支援につきましては、以前も一般質問等でご要望いただいているところがございますけれども、今回の選挙につきましては、コミュニケーションボードとかそういったものにつきましては、今回の選挙から導入のほういたしたいという考えておりますけれども、移動支援となりますと、なかなか経費もかかりますし、システム等もいろいろ構築していかなければなりませんので、またちょっと県内の自治体の様子を見ながら、そういったものについては順次検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それはそれで、またご検討いただきたいんですけども、例えば投票場の足が不自由な方とか、そういった方に対して例えばスロープがとか、そういった部分に関しての対応というのは、する必要は、もう大体できていないのか、全然考えていないのか、どうなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小林係長。

○総務係長（小林 悟君） 今既存の投票所につきましては、おおむね段差がある、入り口に段差があるところにはスロープを設置したり、おおむね対応はできているという認識であります。ですので、改めて今現在、新規にスロープとか手すりとか、そういったものを新設するというのは考えておりません。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの情報化推進事業の中で、ペーパーレス会議経費という633万5,000円、計上してあるんですけども、これは具体的にどんな事業なんですか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 内容につきましては、職員に配付しているタブレットが主になります。その運用経費ですね。部課長に配付しているタブレット端末。

○委員（内藤久歳君） これがペーパーレス会議経費という位置づけでやっているということね。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） そのとおりです。

○委員（内藤久歳君） 紙を減らすためにタブレットを支給しているという内容でいいということだね。そういう認識ということだね。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この事業そのものは、単年度で今回これ計上してあって、新たに支給をするということで、新年度のみの事業ということだね、これ。そういうことだね。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 毎年度計上しております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 毎年度ということはどういうことか。だって1回支給すれば、そんなに要らんわけだけれども、その辺はどうなっているのか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） こちらの経費につきましては、運用経費でございまして、通信料とかそういったものがかかりますので、毎年度計上させていただいております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この中身については、タブレットの機器を支給するという事じゃなくて、この通信料という考え方ですね。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） そうです。タブレット端末のインターネットの光回線の使用料です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは、職員全員じゃなくて総務課だけの話、職員全員か。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） こちらは部課長、管理職以上になります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、管理職以上ということは、情報そのものが部長とか課長とかというそういう職責の中で、これを使う、持っている人は部課長しか持っていないということで、じゃ、その情報そのものは、ちょうど部課長専用のあれだから一般職員は見れないということだし、そのタブレットを持っていなきゃ見れないということ、そういう認識でいいのか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 一般職員も、タブレットがなくても、インターネットのほうに、サイドブックスという、情報共有するとか、そこのデータのほうに入れば見ることが可能です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、何でそれをあえてこれ部課長専用にこういうものをやるということか。みんな見られるんじゃない、別に同じように見られると思うんだけど、それはどうなのか。

○委員長（清水和弘君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 元々の出発点がペーパーレスということの中で、今回は議案についても、従前は紙の印刷物を皆様に配付しておりましたけれども、昨年度からそのデータ、PDFのデータをサイドブックというソフトウェアの中に配信をしております。部課長に、このiPad、同じ、議員さんもお持ちになる、この部課長職で54名ございまして、これを配付しております、そういった議場でありますとか、こういった委員会で活用させていただいて、そういったペーパーレスの取組を推進していただくといった趣旨の中で、この端末のほうを配付させていただいたところでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、総務課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時52分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、敷島支所及び双葉支所所管の事業について順次説明を求めます。

初めに敷島支所市民地域課からお願いします。

村越敷島支所長。

○**敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君）** お疲れさまでございます。

それでは敷島支所が所管いたします令和8年度当初予算の内容につきましてご説明させていただきます。

予算説明書につきましては72ページから73ページ、予算参考資料につきましては、ナンバー2の14ページになります。

なお、説明につきましては、予算参考資料により事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費であります。

初めに、ナンバー03敷島支所関係職員費につきましては、予算額7,375万9,000円、財源内訳の国県支出金288万8,000円は国民年金市町村事務費交付金で、残りは一般財源であります。事業の概要は、正職員9人分の人件費であります。

次に、ナンバー04敷島支所関係会計年度任用職員等費につきましては、予算額2,317万4,000円で、財源は全て一般財源であります。事業の概要は、会計年度任用職員6人分の人件費であります。

次に、ナンバー10敷島庁舎維持管理費につきましては、予算額1,108万5,000円、財源内訳のその他財源10万6,000円につきましては、敷島庁舎敷地内に設置されております自動販売機2台分の使用料9万円と、敷島リサイクルステーション地内の不動産貸付収入1万6,000円の合計となっており、残りは一般財源であります。事業の概要は、庁舎の維持管理費といたしまして、光熱水費及び施設警備費、維持管理委託料等であります。一般管理費は、事務用消耗品、通信運搬費、リース料等であります。また、駐車場の区画線が不明瞭となっていることから、駐車場区画線補修工事を行うものであります。

次に、ナンバー11敷島支所公用車管理事業につきましては、予算額93万7,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、敷島支所で使用しております公用車6台に係る修繕費、燃料費及び車検時の諸費用等であります。

以上、敷島支所に関する支所及び出張所費の予算総額は1億895万5,000円であります。

以上が令和8年度の敷島支所市民地域課が所管します当初予算の概要であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**委員長（清水和弘君）** 次に、双葉支所市民地域課からお願いします。

塚田双葉支所長。

○**双葉支所長兼市民地域課長（塚田英仁君）** お疲れさまでございます。

双葉支所市民地域課の令和8年度当初予算について、ご説明させていただきます。

予算説明書につきましては72ページから73ページ、予算参考資料につきましてはナンバー2の15ページになります。

説明につきましては、予算参考資料により事業ごとにご説明をさせていただきます。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張諸費、ナンバー05双葉支所関係職員費、予算額6,539万3,000円、財源内訳の国県支出金288万8,000円は国民年金市町村事務費交付金で、残りは一般財源であります。事業の概要は、双葉支所市民地域課正職員8人分の人件費でございます。

次に、ナンバー20双葉庁舎維持管理費、予算額1,585万6,000円、財源内訳の市債380万円は一般事業債、その他34万2,000円は、庁舎ロビーに設置してあります自動販売機使用料8万4,000円、庁舎2階の2部屋を峡中保護司会及び甲斐市職員組合へ貸出しをしている事務室使用料25万8,000円になります。事業の概要は、庁舎維持管理費として光熱水費、電話料、庁舎清掃及び各種保守点検委託料のほか、庁舎改修工事設計委託料でございます。

次に、ナンバー21双葉支所公用車管理事業、予算額68万8,000円、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、双葉支所が所管する公用車6台に係る経費で、燃料費、修繕料車検及び法定点検にかかる経費でございます。

以上、双葉支所市民地域課に係る令和8年度当初予算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） これより説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 双葉支所の今の説明で、庁舎改修設計工事委託というのがあったんだけれども、これはどこを改修するんですか。

○委員長（清水和弘君） 塚田双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（塚田英仁君） お答えさせていただきます。

個別施設計画に伴いまして、建築設備としまして、外壁の補修、玄関自動ドアの改修、電気設備といたしまして、自家発電設備の更新、高圧ケーブルの交換、機械設備といたしまして、冷暖房設備の改修を計画をしております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、今言ったのは、公共施設総合管理計画の中の事業としてあるのか、それとはまた別か。

○委員長（清水和弘君） 塚田双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（塚田英仁君） 先ほど申しました個別施設計画にのっとって行うものになります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、事業の中身をいろいろ説明してもらったんだけど、550万4,000円で今やったことができるのか、ちょっと疑問なんだけど、大丈夫か。当然。

○委員長（清水和弘君） 塚田支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（塚田英仁君） 一応参考見積りを徴収して行っていますんで、計画どおりいけるという解釈でいます。

○委員（内藤久歳君） はい、了解です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） すみません、敷島支所と双葉支所、職員の人数がかなり減ってきているんですが、何か減らすように決めて減らしているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 村越敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 職員の数が減った原因といたしましては、令和6年度の機構の見直しによりまして、4係体制が2係体制となったことによって、現在は減っておるところであります。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） すみません、令和6年、僕もいなかったのか、いたのかな、あれですけども、じゃ、これ以上まだどんどん減らしていくんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小林部長。

○総務部長（小林一三君） 職員人件費につきましては、各支所におきまして、ちょっと業務整理を今年度しました。というのはですが、ちょっと、例えば土木関係とか環境行政のほうにつきましては、例えば地区割制度というわけではないというような形で、竜王地区については、竜王の本課が対応、敷島、双葉についてはそれぞれ各支所で対応するみたいな形で、業務が重複している部分があったり、例えばそんなことで、縄張意識というわけじゃないんですけども、その中で、担当の意識を持って、自覚を持って、本課のほうで対応すべきというような形で、ちょっと見直しを図る中で、業務をちょっと再編整理を8年度からスタートする考えです。若干ですが、正職員は、そんな形ですが、本課のほうに手厚くする。また、支所については、減るわけじゃないですけども、業務が少し負担が減る分については、

会計年度の職員とかでも、対応するなりですが、補充をしていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 敷島、双葉そっちに行ってくださいじゃなくて、竜王、ここに来れば全部対応していただいて、動いていただけるようになります。土木とかそういったことが結構多いじゃないですか。例えば道が、川が、側溝が詰まっていて、この間もちょっとあったんですけれども、そういったところで何かが詰まって水があふれていますといったときに、じゃ、敷島支所、双葉支所とかじゃなく、ここに言えばもう全部動いていただける。実際減って行って、現場に来てくれる方が大分少なくなってきた大変だという声も聞くんですね。松ノ尾通りのあそこの草刈りも、夏場一生懸命やっていて、手伝いましょうと言ったら大丈夫ですと言われましたけれども、ああいったところもかなり大変だと思うので、じゃ、竜王とか敷島、双葉関係なく、全部で一緒に一つになってやっていくという方向になっていくということではよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小林部長。

○総務部長（小林一三君） 基本的な考え方は、住民サービス、市民サービスの低下につながるようにですが、本課が主体となって行うということは変わらないんですけれども、敷島支所、双葉支所、地元近くに住んでいる住民が、当然各支所のほうに訪れます。その場合は、各支所もですが、市民の方々の相談を受けて、基本的にはその最後まで対応するというわけじゃないんですけれども、取次業務として相談を受けたものを、本課のほうに取り次ぐということをメインに受けます。

今までは、支所というのは各幅広く業務を担っていると。例えば選挙が行われても、台風が起きたり、選挙担当は総務課だけ選挙なんですけれども、支所は選挙もやったり、台風が来たときに、台風の出動もしなきゃならないということが、基本的には本課、竜王庁舎にいる本課がメインとなり、主体的に取り組むと。そこに各支所が、それぞれの市民サービスの、市民に寄り添ったサポート当然しますけれども、全く対応しないというわけではないので、その辺は、市民の方にサービス低下につながらないような職員体制を確保してまいりたいと考えています。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 分かりました。

じゃ、なるべく住民のサービス、そういうサービス低下にならないように、しっかり連携を取っていただければと思います。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで敷島・双葉支所市民地域課についてを終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

会議の再開は午後 1 時30分。

休憩 午後 零時 0 4 分

再開 午後 1 時 2 8 分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、アセットマネジメント推進課所管の事業について説明を求めます。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 午後も、引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、総務部アセットマネジメント推進課が所管いたします令和 8 年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書につきましては66ページから71ページ、予算参考資料につきましてはナンバー 2 の13ページとなります。

それでは、予算参考資料によりご説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

初めに、予算科目の 2 款総務費、 1 項総務管理費、 3 目財務管理費のナンバー02財務管理費（契約係）につきましてご説明いたします。

予算額は218万4,000円でありまして、財源内訳は一般財源のほか、その他の 9 万3,000円は、市で発行している複写式請求書の売りさばき代の収入見込みであります。事業の概要は、入札及び契約等の業務に係る加除式図書の追録経費や事業者等の郵便料などのほか、入札参加資格申請共同受付事務負担金につきましては、山梨県市町村総合事務組合において、共同受付処理を行っている競争入札に参加する事業者に必要な資格審査に関する事務に関わる負担金で、令和 8 年度においては、令和 9 年度と10年度の登録に係る定期受付年度となります。

電子入札システムは、市町村総合事務組合を主体とした県内20団体の共同調達により、令和9年10月の運用開始を予定しており、そのシステムの構築に関わる共同負担金であります。また、電子契約システムは、山梨県を主体に27市町村等の共同調達により、令和8年10月の運用開始を予定しており、その運営のための負担金であります。どちらも第3次甲斐市総合計画の重点戦略の中で、自治体DX推進のためのデジタル施策の一つとして掲げ、システムの導入に当たっては、経費の抑制や利用者の負担軽減等を踏まえ、県内自治体等との共同調達とする方針を決定いたしました。両システムのイメージといたしましては、一連の作業をパソコンからインターネットを介して行い、ICカードによる電子承認により、専用システム間の中でデータ等を取り交わす情報セキュリティ対策を講じたものとなっております。

なお、今年度、同目財務管理費の事業科目財務管理費（資産活用係）で計上しておりました、一般会計に関わる公金が火災や盗難等により損害を受けた場合に対する公金総合保険一般会計分につきましては、補償内容の性質から会計課予算に移管させていただきました。

続きまして、下段になります。

予算科目の2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費のナンバー04市有財産維持管理事業につきましては、予算額2,993万1,000円でありまして、財源内訳のその他2,964万9,000円は、普通財産の貸付及び売払いの収入見込みや公共インフラ設備に係る行政財産の使用料であり、残りは一般財源となります。

事業の概要であります、（市有財産維持管理事業）の市有財産管理経費は、一般消耗品のほか、倉庫として再利用しております旧敷島給食センターの施設警備や点検などに関わる経費や、市有財産の除草作業を効率化させるラジコン型草刈機等の購入及び維持管理経費、普通財産地の支障木伐採委託料などで、次の市有財産活用経費は、普通財産の売却や貸付に関わる不動産鑑定評価及び隣接地との境界確定測量の委託料となります。

建物総合損害共済基金分担金は、既存193か所の施設と動産及び追加分の保険料で、風水害や雪害、落雷や火災などによる被害に備えたものであり、その下の市民総合賠償補償保険料分担金につきましては。公共施設等の瑕疵や業務遂行上の過失により、市民等に損害を与えた場合に備えた賠償保険料となります。

なお、今年度本課で計上しておりましたほかの保険料につきましては、専門性や対象範囲が限定することから、予算を移管させていただきました。まず、学校災害賠償補償保険は、教育総務課及び子育て支援課に、予防接種事故賠償補償保険は健康増進課に、

道路賠償責任保険は建設課に、市営住宅賠償責任保険は建築住宅課のそれぞれの予算に移管させていただきました。

共同調査研究事業負担金につきましては、地方自治体の課題解決を図るための調査研究を一般財団法人地方自治研究機構と共同で実施する事業であり、現在課題となっております公共施設の適正な管理と活用を調査研究テーマとして、本市の公共施設の現状などを分析し、公共施設総量の最適化、再配置等の検討、また、予防保全型長寿命化対策等をブラッシュアップし、今後の公共施設等総合管理計画や令和10年度に改定を予定しております個別施設計画に反映することを目的とした研究事業の負担金であります。新年度より当機構と連携し、専門機関との調査や研究、また協議会等を経て報告書を作成する計画としております。

公共施設保全マネジメントシステム導入経費につきましては、現在導入している行政情報分析基盤クラウドシステムのサービス終了に伴う新システムへ更新経費となります。これまでも、公共施設と総合管理計画などの進捗を適正に管理するため、施設の基本情報や活用実績、財務データ等を管理してきましたが、新たなシステムでは、実情に対応した中長期の保全シミュレーションによる施設の改修、更新費用の抑制及び平準化の試算や分析などにつながるシステムの導入を計画しております。

続きまして、下段の（指定管理者事業）の選定評価委員会関連経費は、公共施設における指定管理者制度の導入に伴い、新規施設への候補者選定や導入済施設の事業評価及び更新などを審議する選定評価委員会に係わる報酬や開催事務経費などであります。

以上が、アセットマネジメント推進課が所管いたします令和8年度の当初予算の説明となります。ご審議などよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、お願いします。

財産管理の04の一番上なんですけれども、市の市有財産管理経費ということで、847万1,000円ということで、今の説明だと、旧敷島地区の給食センター跡の建物、また、その周りの除草機器や、木の伐採とかいろいろあるんですけれども、ここでちょっとこの話の場かどうか分からないんですけれども、いずれはこの給食センターも、合併前からどうするか、ということで、取り壊して、いろんな方面へ使った方がいいんじゃないかと、いろんな意見

が出たと思うんですけれども、あれからもう二十何年経って、かなり建物も老朽化していると思うんですけれども、いずれはどんなふうな考えを持っていますかね。分かる範囲で結構です。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今現在、旧敷島給食センターにつきましては、職員の書類等や、あと消防の関係の備品などに使う倉庫となっておりますが、今後は、こちらのほう、先ほど申されたとおり耐用年数等が過ぎておりますので、売却等の検討をしたいというふうに考えております。

ただ、あちらを売却するに当たっては、施設を解体する関係もあります。また、アスベスト等も調査しなければならないということで、それに見合うまた経費のほうもかかってくるということで、例えばあそこを購入したいという要望があれば、そういったところに、また、売却等するような考えで進めたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） かなり前向きな答弁だと思います。

以前は、前に、放課後教室とかそんなところで、学校の小学校の先生とか教員とか、そういう父兄なんかが使っているという駐車場も聞いたんですけれども、あれを売却するには、建物を全部解体して平地にしてやるんですけれども、かなりの面積じゃなかろうかと思うんです。そこでもって、そういう決断をなされたということは、大変いい方向へ向いているかと私自身は思うんですけれども、ぜひそんなふうに進めてください。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと教えてください。

13ページのさっきの2番の財務管理費の中で、電子入札、電子契約システム、いずれも負担金なんですけれども、これ、全ての契約ですとかが対象になるのか、例えば工事とか委託ですか、全ての契約内容が全部こういった電子契約というかになるのか。ちょっとそれを教えてください。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 現在進めているシステムの導入なんですけれども、まだ、現在どのようなシステムを導入するかということは、また山梨県、また市町

村総合事務組合が、プロポーザルによって決定していくということなんですけれども、間違いなく必要になるのが、発注者側と受注者側が、セキュリティ上の問題でＩＣカードをつくらなきゃならないと。そういった場合、それを読み込む機械とか、そういったものの当然導入が必要になってきますので、相手方も限定されてくると思います。

それで、今回段階的にうちのほうで考えているんですが、入札システムに限っては、工事業者がまず導入しまして、徐々に委託事業者、物品事業者ということで考えておりますが、全ての事業者さんが一斉に導入できるということであれば、一斉に導入ということも検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

ということはあれですかね、限定的と言ったんですけれども、これ、利用に当たっては事前にやっぱり業者さんは登録してもらおうという感じになるんですかね。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） そのとおりでございまして、やっぱり事前に登録をするに当たっては、当然事業者さんへの周知、また協力等お願いしていかなきゃなりませんので、説明会とか、周知のほうはまた行いたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの共同調査研究事業負担金ということで、個別計画とか地方自治研究分析というのは説明があったんですけども、この共同調査というのはどこかと共同という、その意味合いはどういう意味合いですか。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） この共同調査研究事業は、公益法人であります地方自治研究機構というところが中心になって、その方向性であったり、報告書のほうをつくっていくんですけれども、そこが主体となり、甲斐市と、また、それに関わる専門的な技術者等が連携して進めていくようなもので、我々が主管で考えていくものではなくて、第三者機関のほうで中心になって現状分析していくような、最終的に方向性を決めていくような研究事業となります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど、そういったものを含めて個別計画につなげていくという説明

だったんだけど、今、公共施設総合管理計画とか個別計画の計画立っていますよね、既に。それとのこの連動というか整合性というのは、どんな位置づけで、新たにこの共同という意味合いにおいて、どういったことでリンクさせていくのか。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 総合管理計画では、やはり適正な量であったり、質の向上というものを前提に、今後の公共施設の在り方というものを考えているものになるんですが、そこの進捗等を再度見直すと、今現在、実際の話進んでいない部分がありますので、ご意見等に書いている質問等もいただいているような、本当に必要な施設、例えば統廃合、本当に必要なのか必要でないのかという、そういった見極めを、専門的な分野から、また検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この事業として今回初めて聞く言葉だったんだけど、これは今年度の事業として初めて予算として計上したものなのか。これに関わるような、何かあったのか。その辺はどうか。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） この事業は、やはり採択を受けないとできない事業になりまして、今年度、うちのほうでこういう事業をやりたいという要望を出して採択されたもので、令和8年度からになりまして、単年度の事業となります。

○委員（内藤久歳君） 単年度事業ね。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） はい。その内容によっては継続もできるといことなんですが、今現在は単年度というふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この財源については、採択ということは、どこか補助金とかなんかもらってこの事業をやると認識でいいのかな。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 総事業費は1,000万円になりまして、600万円がその機構のほうに負担をしていただきます。うちのほうで400万円の部分を負担金として支払って、その事業を進めるような形になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう一つ、関連もありますけれども、ちょっと今の財源のところでは、ちょっと聞きたいんですけれども、この04の事業で、予算額が2,900、約3,000万ということで、一般財源が28万2,000円、あと、残りがその他財源なんですけれども、先ほどの説明だと、その他財源の2,900万円というのは、売払金と、そういうののあれということですか。どういうあれか。一般財源が、ただこれだけでこの事業をやるということは、すごくあれだと思えるんですけれども、そこのところお願いしたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 今回、普通財産地の中で、公売ができる部分、実は要望があって、3件公売の希望がありまして、当然適正な価格で売っていかなくやなりませんので、公売を行うんですけれども、そちら4件、一応候補地があります。そちらの収入見込みと、あと、普通財産地の貸付、あとは、例えば東電とかN T Tとかの電柱等、そういったものを使用料を全て含めたものとなっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、質疑を終了します。

これで、アセットマネジメント推進課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、秘書課所管の事業について説明を求めます。

瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） よろしくお願ひします。

秘書課から令和8年度当初予算についてご説明をさせていただきます。

予算説明書は64ページから67ページでございます。

説明につきましては、お手元の令和8年度予算参考資料のナンバー1を基に説明をさせていただきます。

それでは予算参考資料の3ページお願いいたします。

まず初めに、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。ナンバー10の秘書費からです。予算額は796万4,000円、財源は全て一般財源でございます。

事業の概要につきまして、交際費につきましては、行政関係員団体等に係る弔慰金、見舞金、賛助金等でございます。

続いて、全国市長会等負担金につきましては、山梨県市長会、全国市長会等の負担金でございます。

次の秘書業務経費につきましては、会議、要望等の際の旅費、消耗品や燃料等の需用費、公用車リース料や道路使用料金の市賃料、そして通信費等の役務費などの合計になっております。

続きまして、その下のナンバー11、市制祭事業です。予算額は65万2,000円、財源は全て一般財源でございます。事業の概要としまして、表彰関係経費、こちらは有功表彰など表彰に関わる表彰状や功労バッジ等の経費になります。

続きまして、下の表になります。

2目文書広報費、ナンバー01の一般広聴広報事業です。予算額は2,718万6,000円、財源につきましては、その他の財源としまして、市ウェブサイト上のバナー広告掲載料及びLINEスタンプ購入料、分配金等の合わせて168万1,000円で、残りが一般財源になります。

こちら事業の概要なんですが、大きく分けて2つございます。まず、1つ目の01の一般公聴広報事業につきましては、全体で541万7,000円の支出になります。上から2行目の主な事業につきましては、上から2行目の研修旅費参加負担金につきましては、広報作成セミナーの研修に参加する職員1人分の旅費及び負担金でございます。

飛ばしまして、6行目の広告料（市町村インフォメーション）と書いてありますが、これにつきましては、山梨日日新聞紙上におきまして、各月1回の紙面掲載及びウェブ広告によりまして、市の行事や見どころのお知らせやPRを行う経費になります。

続いて、8行目の市ウェブサイト保守等委託料につきましては、市のシステムの全般の保守委託料になります。

9行目の山日新聞データベース使用料につきましては、過去の山日新聞記事がパソコン上で閲覧できるもので、各課の業務に役立てております。

続いて10行目、11行目のドローン保険料及びドローンパイロットスクールの受講費につきましては、機体の保険料及びドローンパイロット1人分のライセンス取得経費でござい

す。

続きまして、4ページをお願いいたします。

事業の概要欄の大きなくくりの02シティプロモーション事業になります。こちらは全体で2,176万9,000円の経費になります。

上から3行目になります、マスコットキャラクター着ぐるみ活用事業につきましては、市のマスコットキャラクターやはたいぬのぬいぐるみを活用した甲斐市PR事業で、やはたいぬ派遣事業、着ぐるみの保守や管理、イベントステージでの演出や企画、運営及びPRグッズの作成委託料でございます。

続いて、7行目の関係人口創出・魅力発信事業につきましては、令和7年度にも実施をいたしましたが、首都圏での魅力発信イベントやSNSを活用した情報発信事業に係る委託料でございます。

続いて8行目になります。日本遺産関係団体負担金につきましては、甲斐市と甲府市にまたがる昇仙峡が、令和8年度以降も引き続き日本遺産認定地として活動するために、昇仙峡地域活性化推進協議会事務負担金として支出をするものでございます。

その下にあります竜王駅魅力発信協議会補助金につきましては、竜王駅を基点として活動している竜王駅魅力発信協議会への補助金でございます。本協議会の主な活動は、毎月第2日曜日に、竜王駅南北広場で開催している甲斐てき朝市や駅前広場の飾花活動、また、竜王駅イルミネーション事業がございます。

次に、ナンバー02広報発行事業です。予算額は4,149万3,000円、財源の内訳はその他の財源としまして、書籍販売等の諸収入を見込んでおります。

事業の概要につきましては、2行目の広報誌印刷費。これは広報紙の印刷製本の経費になります。

3行目の広報誌編集委託、こちらにつきましては、月平均9ページ分の広報の編集委託料でございます。

4行目の広報誌当配布業務委託料は、自治会などへの広報紙等の配付委託料でございます。

5行目の広報誌作成用パソコン・ソフト・サーバー借上料、こちらにつきましては、広報紙作成用のパソコンの3台分の借上料及び編集ソフトやデータサーバーの借上料の合計になっております。

最後に4ページの下段になります。

5目企画費、ナンバー50の市長公室公用車管理事業、予算額は23万5,000円です。財源は

全て一般財源でございます。内容は、市長公室で所有している公用車1台分の管理経費でございます。

以上が秘書課の令和8年度予算案の説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） これは、昨年度のほうで秘書課のほうなんですけれども、ウェブサイトの新規構築というのが予算で組んでいて、今回、去年の事業で今回ないんでしょうけれども、実際それで、市のウェブサイトとかをどのようにリニューアルとかしているのか、ちょっとその辺を聞きたいんですけれども。

○委員長（清水和弘君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 令和7年度にウェブサイトの構築作業をいたしました。偶然なんですけれども、今日3月30日に新しいウェブサイトが運用開始になりまして、内容としては、生成AIのチャットボット等を活用するような形で、少しDX化を図ったり、あと見やすさ、調べやすさを重点を置いてリニューアルをしたところでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 4ページの甲斐市ガイドブック「甲斐市の葉」の再販についてなんですけれども、これ何回目の再販になりますか。

○委員長（清水和弘君） 上條係長。

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） 令和3年度の末に初版になりまして、その後の2年度に一度更新をしております。ですので、3年度、5年度、7年度にしまして、今回は、こちらの葉のほうが大変好評を得ておりまして、内容の施設の見直し等がありましたので、新しい施設を掲載するということの中で、1万部の増刷を検討しております。

〔「何回目か」と呼ぶ者あり〕

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） 4回目になります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。内容も聞いたかったのでちょうど良かったです。

こちら市役所のロビーなんかでは配付しているのを見たことはあるんですけども、どういったところで、1万部配付する予定でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 上條係長。

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） 市内の観光につながるような、ゆうのう敷島さんのような施設ですとか、あとは、パンフレットラックのある施設になるんですけども、あとは一般的に双葉サービスエリアのパンフレットラック置場、あとは談合坂のサービスエリアのほうにも置かせていただいております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 4ページ、竜王駅の魅力発信等に500万予算配分されています。これの内容といいますか、イルミネーションも含まれているということなんですが、南と北と、イルミネーション、時期に来るとやるということなんですが、南のほうの商店といいますか、業者の方にちょっと聞く機会がありまして、北のほうと南のほうの、北はちょっとイルミネーションのデコレーションというんですか、龍の形とかいろいろやって、魅力が向こうのほうがあるようなことをおっしゃっていました。南のほうのもう少し活性化といいますか、イルミネーションの、その辺は市としてといいますか、活性化委員会に要請するのか、市が主導を取ってお願いするのか、その辺分かりませんが、もうちょっと南のほうも元気になるようなイルミネーション構成をしてほしいような意見もございますけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） こちらの事業につきましては、竜王駅魅力発信協議会のほうでやっている事業になりまして、内容につきましても、市も事務局として関わっておりますので、今のようなご意見いただきましたので、来年度の事業に向けまして、また生かしていきたいと思えます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） すみません、一部お聞きづらいところがあって、ちょっと訂正をしたいと思えます。

先ほどウェブサイトの運用開始が本日の3月10日となりますので、先ほど私3月30日と

言ってしまいまして、申し訳ございません。3月10日に修正させていただきたいと思えます。申し訳ございませんでした。

○委員長（清水和弘君） それでは、質疑を終了します。

これで秘書課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時03分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、政策戦略課所管の事業について説明を求めます。

田中政策戦略課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） お疲れさまです。

経営戦略課から、令和8年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書は70ページ、71ページになりますが、説明につきましては、令和8年度予算参考資料ナンバー1でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算参考資料ナンバー1の5ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、01行政改革推進事業につきましては、予算額16万4,000円で、財源は一般財源であります。事業の概要であります、行政改革推進委員の報酬及び事務消耗品等、また公民連携推進デスクに係る消耗品、郵便料等を計上しております。

次に、ナンバー03企画管理費につきましては、予算額3,868万4,000円で、財源は一般財源であります。この企画管理費につきましては、表右側の事業適用欄、概要欄の01企画管理費。02総合計画プロジェクト事業の2つの事業となっております。

まず、01企画管理費3,381万5,000円の主な事業概要は、甲府地区広域行政事務組合及び峡北広域行政事務組合の一般会計の負担金などであります。

なお、各広域事務組合負担金の詳細は、別のファイルの予算審議資料23ページから30ページに一覧表を掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

次に、02総合計画プロジェクト事業486万9,000円につきましては、黒い四角で3つの事

業に分類しております。

初めの総合計画等関係は、総合計画、総合戦略の進捗管理に伴います総合計画審議会委員報酬や事務経費を計上しております。

次に、政策研究所関係につきましては、政策研究に係る講師への謝金、職員の政策形成能力の向上を図るため、早稲田大学デモクラシー創造研究所が監修いたします研究会へ職員を派遣するための研修費や旅費などの経費であります。そのほか、組織マネジメントプランの推進に向けた人材育成・庁内マネジメント業務委託として、職員を対象とした有識者による研修やエンゲージメント調査に関わる経費を計上しております。

先進地視察関係につきましては、市の各施策を推進するに当たりまして、担当の所管が先進的な取組を行っている現場を訪ね、状況を把握するための現地視察等に係る経費について、総合計画プロジェクト事業に一括で計上しております。

次に、ナンバー07甲斐市地域公共交通事業につきましては、予算額は1億円で、財源内訳の国県支出金8,000万円は、国からの地域公共交通確保維持改善事業費補助金で、残りは一般財源であります。

事業の概要につきましては、自動運転E Vバス実証運行に係る経費となり、山梨大学医学部附属病院線において自動運転レベル4の実装を目指すための経費となっております。自動運転E Vバス実証運行事業につきましては、本年1月の総務常任委員会で、他自治体の実証運行において、自動運転システムの不具合により本市と同型の車両で事故があり、安全性の観点から慎重な対応が必要であるため、委託事業者のBOLDLY社より、年度内での必要な改修や代替案を含めた品質や安全性の担保が困難であるとの判断から、令和7年度、今年度事業の辞退の申出があり、今後の事業継続につきましては、関係機関等と協議していく旨報告したところであります。現在もBOLDLY社をはじめ、自動運転に係るレベル4モビリティ、地域コミッティーなどと継続して協議を行っているところでありまして、協議の結果につきましては、改めて議会に報告するとともに、国とも協議を行いながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、ナンバー16地方創生事業につきましては、予算額373万2,000円で、財源内訳のその他は、山梨いちごの王様ミュージアムの開業予定地である赤坂ソフトパーク内企業地市有財産の貸付料343万2,000円で、残りは一般財源であります。

事業の概要につきましては、ソフトパーク内市有地の維持管理に係る経費といたしまして、下水道受益者負担金、消耗品等を計上するものであります。

なお、令和7年度の当初予算と比較いたしますと、371万1,000円の減額となっております。理由といたしましては、日本航空学園との連携協定に基づく事業で、子供たちが出演するミュージカルを生涯学習文化課に、アスリート育成事業をスポーツ振興課にそれぞれ移管したこと、また、甲斐ゼミナールとの連携協定に基づくメタバーススクール事業につきましては、学校教育課において予算を計上していることなどであります。

6ページをお願いいたします。

次に、ナンバー20DX推進事業につきましては、予算額6,393万円で、財源内訳の国県支出金1,194万1,000円は、デジタル施策の推進に対する国からの地域未来交付金であり、市債の2,430万円は、デジタル活用推進事業債で、残りは一般財源となっております。

事業の概要につきましては、電子申請などの構築ソフトであるロゴフォームのシステム使用料、行政専用のネットワークシステムで利用できる生成AIの導入や書類のデータ変換、システム入力作業の自動処理化により、業務の効率性を高めるためのAI・RPA活用経費、統合型・公開型GISシステム経費は、行政地図30項目の地図データや情報の一元化により、庁内での横断的な情報共有を行う甲斐市統合型GISと、この地図情報を市民の暮らしや事業者に役立てていただけるよう公開しておりますデジマップ甲斐の保守及びリニューアルに係る業務委託料となります。

また、オンライン手続や暮らしに役立つ情報の発信、防災対策機能などを掲載しております市公式LINE拡張機能アプリの利用料、支払案内サービス使用料は、市が発送しております債権者への支払案内通知を統合内部情報システムの債権者情報を通じてオンライン化するサービスの利用料であります。

次に、DX学習イベント及びドローン関連事業につきましては、学校法人サンテクノカレッジと連携した子供向けのDX体験など、DX学習イベントの開催、また日本航空学園との連携協定に基づくドローン体験に係る事業の経費であります。

次の税公金収納業務デジタル化事業につきましては、現在会計課内に設置している、指定金融機関の派出所につきまして、金融機関からの令和9年度以降の派出所の廃止意向を踏まえ、公金収納の環境整備として、税公金収納ステーションを導入するための機器購入費、設置工事費、財務会計システムの改修費等の関連経費を計上するものであります。税公金収納ステーションは、税金などの支払いを行うセルフ収納機になりますが、これは会計課窓口付近へ設置し、令和8年度は税公金収納ステーションを利用した支払い、そして、これまでと同様の派出所窓口での支払いによる並行稼働期間を設けながら、令和9年度から、派

出所に頼らない公金収納を実現するための環境構築を行い、行政サービスの向上と収納業務のデジタル化、効率化を推進するものであります。

山梨県地域DX推進協議会負担金は、総務課から移管され、令和8年度から政策戦略課で計上するものであります。

続きまして、5項統計調査費、1目委託統計調査費につきましてご説明いたします。

予算説明書は86ページ、87ページになりますが、引き続き予算参考資料でご説明させていただきます。

統計調査事業につきましては、ナンバー05人口動態調査事業からナンバー12経済センサス事業までの4調査事業になります。こちらの予算額は資料の合計欄のとおり312万5,000円を計上しておりますが、財源内訳は、法定受託事務であるため、委託金として全額交付されるものであります。

そのうちナンバー12経済センサス事業につきましては、令和8年度が5年に1回の調査年度となることから、その調査に係る調査員の報酬や消耗品等を計上しております。

このほかの調査につきましても、調査等に要する経費をそれぞれ計上しているところであります。

以上で政策戦略課に係る令和8年度当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） お願いします。

5ページの地方創生事業、赤坂ソフトパークの管理経費なんですけれども、令和7年度の当初予算のときに、ちょっと自分のメモなんで確かかどうかは自信がないんですが、サンリオに引き渡すまでが市の管理下に置かれるということで、今年度4月3日にはオープンしますし、この管理経費が令和7年度の予算よりも200万円ほどアップしている。ここに計上されている経費というのは、今後市も、継続してこれだけの額を毎年毎年支出していくということなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 杉田係長。

○政策推進係長（杉田博一君） お答えします。

今年度、経費のほう、こちらのほうを載せさせていただいた金額なんですけれども、こち

らは、大きくは受益者負担金、今年度工事をしたものに対しまして、市のほうで受益者負担金を支払うもの、こちらの300万ちょっとあるんですけれども、その金額を計上したためでございます。

以上となります。

今後は、そうした経費等については本当にかからないとなるような状況でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） じゃ、令和8年度なんで、来年度以降はこの数字も変わってくると、下がってくるということですね。承知いたしました。

もう一つお願いします。

次の6ページのD X推進事業、税公金収納業務デジタル化事業なんですけれども、これ、今年度ステーションを設置するということですが、今後、毎年継続的にかかってくるランニングコストというのは、どれくらいを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 丸山D X推進係長。

○D X推進係長（丸山 剛君） お答えいたします。

年間運用経費は約300万円を予定しております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 大抵初年度が機器の導入なんかで高くなると思うんですけれども、導入後も、継続ランニングコストとして300万かかってくるということで……、そうですね。すみません、単位を読み間違えていました。じゃ、すみません。ちょっと変えます。失礼いたしました。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 税の公金収納業務、こちらのステーションなんですけれども、収納課のほうで進めています使用料だとかの徴収の一体の保育料だとかを一体的に収納するという事業も進んでいるんですけれども、そちらとの兼ね合いというのは、このステーションで払えるようになるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） 収納課で進めていることで今認識しているのが、債券業務の一元化ですとか、あと、いろんな使用料なんかをQRコードを読んで、手数料等支払いができるようにするというふうに認識しているんですけれども、この税公金ステーションにつき

ましては、これまで、会計課の窓口で現金で支払いをしていた市民の皆様が、現金で支払いに来たときに、その税公金収納ステーションを使っていただくという想定でいます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 同じく税公金なんですけれども、今収納課で支払いしているんですけれども、山梨中央銀行の窓口だったような気もするんですけれども、そちらのほうの費用というのはどれぐらいかかるんですか。

○委員長（清水和弘君） 丸山係長。

○ＤＸ推進係長（丸山 剛君） 年間派出所を委託している経費は110万円になります。

○委員長（清水和弘君） そのほか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 110万円ということは、システムの保守料が年間300万円ですよ。これをやることで、残りの200万というメリットがあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） 机上で出てくる金額というのはそういう形にはなるんですけれども、本来山梨中央銀行さんが派出所を廃止した場合というのは、その業務に携わる職員を増員しなければ対応ができないということになります。しかし、現時点においては、その職員は増員せずに対応していくことによりまして、会計年度任用職員で行きますと、おおむね三百数十万円。正職員だとしたら五百数十万円の経費がかかりますので、経費メリットも出てくるのではないかとというふうに想定はしております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そういうことは山梨中央銀行がそこを廃止するという方針を出したということなんですかね。

○委員長（清水和弘君） 丸山係長。

○ＤＸ推進係長（丸山 剛君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、もう一つお願いします。

5 ページの公共交通事業なんですけれども、ＥＶバス、今検討しているということなんです。こちら令和8年度中には、今年度みたいに実証運行まで進める予定なんですか。

その流れというのを、今分かる範囲で教えていただければ。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） そうですね、今現在、自動運転システムの不具合による事故が発生したことで、自動運転システムがどのようなようになっていくのか。あと、8年度以降の自動運転の実証運行について、どのような考えをBOLDLY社が持っているのか。令和6年度にも、1億円の国からの補助金を受けて実証運行しておりますので、その経費に対する考え方はどうなのかとか、あらゆる面でBOLDLY社と話をしております。

令和8年度につきましては、今年度の国の補助金のスケジュールを例に取りますと、4月が公募要領の公表、5月が補助金の補助金関係の事業計画の提出、6月が事業の交付決定という、今年度の流れがそのような流れなんですけれども、そういたしますと、そういった協議も進めながら、おおむね5月ぐらいまでには何とかその方向性を出していきたいなということで、現時点では考えております。

そこで、まずはこの運行というのは、予算があるから運行するということではなくて、安全の担保が第一ということになりますので、その辺はしっかりと認識しながら慎重に進めていきたいというふうに考えております。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいでしょうか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 今自動運転バスのことなんですけれども、じゃ、昨年1億5,000万円の補助金があって、それで多分、途中で向こうのミスで終わってしまったわけだと思うんですけれども、例えば全額使っているわけではないと思うんですが、それが繰越しというか、そういった形にもなるんですか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） そうですね、山本議員がおっしゃるように、当初予算上は1億5,000万円で、補助金の採択の結果等によりまして、1億円に事業費を減額して、その1億円が今現在は執行されておられません。その1億円も、BOLDLY社のほうではどのように考えているんですかというふうに今投げかけております。その結果が、2月のもう本当に最後の末日ぐらいに、BOLDLY社のほうからは、書面で、7年度事業の経費につきましては、現時点では甲斐市のほうには請求いたしませんという回答は来ています。

ですけれども、補助金の国からの補助金は、採択は受けておりますので、国とも協議をし

なければいけませんし、継続して協議が必要かなというふうには考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、質疑を終了します。

これで政策戦略課についてを終了します。

以上で本日の審議を終了します。

明日11日は休会となりますので、明後日12日午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時26分